

荒川区役所エコアクティブプラン

(令和 5(2023)年度 ~ 令和 12(2030)年度)



荒 川 区

－ 目 次 －

第1章 中間見直しに当たって	2
1 見直しの背景	2
2 地球温暖化に関する国内外の動向	4
第2章 計画の基本的事項	6
1 計画の目的	6
2 計画の位置づけ	6
3 見直し後の計画期間	8
4 対象とする事務事業の範囲	8
5 対象とする温室効果ガス	9
第3章 これまでの取組と成果	10
1 計画前半期の概要	10
第4章 数値目標	18
1 目標値	18
2 数値目標の基本的な考え方	20
第5章 計画の推進	21
1 取組内容	21
2 推進体制	32
3 計画の管理・運用	34
第6章 資料編	36
1 荒川区役所環境方針	36
2 対象施設（施設用途別）一覧表	37
3 基準年度（平成25年度）の使用量等・排出量	39
4 数値目標設定に係る要件	49
5 用語集	51

第1章 中間見直しに当たって

1 見直しの背景

区では、環境先進都市の実現に向け、自ら率先して環境負荷を軽減するための行動を実践することを環境方針として定めています。

地球温暖化防止や資源の有効活用など、地球環境への負荷を軽減する行動に取り組むため、平成 17 年 5 月に、自治体としては全国に先駆けて、環境マネジメントシステムの国内規格である「エコアクション 21」への認証・登録を行いました。その後 10 年間、「エコアクション 21」のガイドラインに即した環境マネジメントシステムを実施してノウハウを培い、平成 27 年 12 月からは区独自の環境マネジメントシステム「あらかわ EMS」に移行しました。

また、平成 20 年 12 月には「荒川区役所環境配慮率先行動プラン」を策定し、区の事務事業における環境保全の取組を推進しており、平成 27 年に「あらかわ EMS」の運用が開始されたことを受け、平成 28 年 3 月に「荒川区役所環境配慮率先行動プラン」を「荒川区役所エコアクティブプラン」に改称しました。

当初の「荒川区役所エコアクティブプラン」は、平成 30 年 3 月に計画期間を満了したため、計画期間を新たに平成 30 年度から令和 9 年度に設定し運用してきました。今回の中間見直しは、計画策定から 5 年目を迎え、荒川区において、令和 3 年 6 月に、2050 年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」を目指すことを表明したことや、令和 5 年度の「荒川区地球温暖化対策推進条例」の制定、さらに「荒川区地球温暖化対策実行計画」を改定したこと等を踏まえ、より実効性のある内容とするために行うものです。

●荒川区の環境活動の取組経緯

平成 7 年	3 月	「地球に配慮した荒川区行動指針」策定
平成 11 年	3 月	「荒川区役所環境配慮率先行計画」策定 (平成 13 年 3 月改定)
平成 13 年	3 月	「荒川区環境配慮行動計画」策定
平成 16 年	3 月	「荒川区環境基本計画」策定
平成 17 年	5 月	「エコアクション 21」認証・登録(本庁舎)
平成 19 年	7 月	荒川区環境先進都市推進本部設置
平成 20 年	9 月	新たな「荒川区環境基本計画」策定
	12 月	「荒川区役所環境配慮率先行計画」策定
		「あらかわ環境アクションプラン」策定 「荒川区環境基本条例」制定
平成 21 年	4 月	環境審議会設置
平成 22 年	10 月	「荒川区低炭素地域づくり計画」策定
平成 23 年	3 月	荒川区節電本部設置
平成 25 年	12 月	「エコアクション 21」認証・登録の範囲を全区施設へ拡大
平成 26 年	3 月	「荒川区役所環境配慮率先行計画」改定
平成 27 年	4 月	荒川区節電本部廃止 ※以降は環境先進都市推進本部が引き継ぐ
平成 27 年	12 月	独自の環境経営システム「あらかわ EMS」運用開始
平成 28 年	3 月	「荒川区低炭素地域づくり計画」改定
		「荒川区役所環境配慮率先行計画」を 「荒川区役所エコアクティブプラン」に改称
平成 30 年	3 月	「荒川区環境基本計画」改定 「荒川区役所エコアクティブプラン」改定
令和 3 年	3 月	「荒川区地球温暖化対策実行計画」策定
	10 月	「荒川区環境基本条例」改正
令和 5 年	3 月	「荒川区地球温暖化対策実行計画」改定
	4 月	「荒川区地球温暖化対策推進条例」施行

2 地球温暖化に関する国内外の動向

(1) 世界の動向

平成 27 年の国連気候変動枠組条約第 21 回締約国会議（COP21）において、これまでの「京都議定書」に代わる新しい地球温暖化対策の枠組となる「パリ協定」が採択され、平成 28 年に発効しました。「パリ協定」には、世界共通の長期目標として「産業革命前からの世界の平均気温上昇を 2℃より十分低く保つこと、1.5℃に抑える努力を追求すること」が明記され、また今世紀後半には人為的な温室効果ガスを正味ゼロとする方向が打ち出されました。

令和 4 年に開催された国連気候変動枠組条約第 27 回締約国会議（COP27）では、「シャルム・エル・シェイク実施計画」が採択、温暖化に起因する災害等による「損失と損害」を支援する基金創設の合意がなされるなど、世界全体で地球温暖化問題に取り組んでいく流れが加速しています。

(2) 国・東京都の動向

国においては、令和 2 年 10 月に「2050 年カーボンニュートラル（脱炭素化）」を宣言、また、令和 3 年 4 月には、「2030 年度までに温室効果ガス 46%削減（2013 年度比）を目指すこと、さらに 50%の高みに向けて挑戦を続けること」が表明されました。こうした状況を踏まえ、令和 3 年 6 月に「地球温暖化対策の推進に関する法律」が改正され、「2050 年カーボンニュートラル」が基本理念として掲げられています。さらに、同年 10 月には新たな「地球温暖化対策計画」が閣議決定され、この計画において、目標達成のためには自治体の事務事業が該当する「業務その他部門」で、平成 25 年度比で 51%削減する必要があるとされています。

東京都においては、令和元年 5 月に 2050 年に CO₂ 排出実質ゼロに貢献する「ゼロエミッション東京」を実現することを宣言し、同年 12 月には「ゼロエミッション東京」を実現するためのビジョンである「ゼロエミッション東京戦略」を策定しました。令和 3 年 3 月には、気候危機の深刻化を受け、「ゼロエミッション東京戦略 2020 Update & Report」及び、都庁における 2030 年カーボンハーフを目指すための「ゼロエミッション都庁行動計画」を公表しました。また、令和 4 年 9 月には、東京都環境基本計画が改定され、2030 年カーボンハーフ、2050 年脱炭素社会の実現に向けての動きを加速していくことが示されました。

(3) 荒川区の動向

荒川区においては、令和 3 年 6 月に、2050 年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」を目指すことを表明しました。

区ではこれまでも、区有施設における環境に配慮した電力調達の拡充をはじめ、家庭等での太陽光パネル等の省エネ機器導入や省エネエアコン・冷蔵庫の買替えの支援、環境活動に取り組む事業者に対する「エコフワード事業者」認定制度の創設、シェアサイクルの本格運用、温室効果ガスの吸収対策にも力を入れるため、令和 4 年度からは交流都市の福島市と連携した

福島市内の「あらかわの森」の整備に努めるなど、「低炭素社会」から「脱炭素社会」への転換を目指し、様々な取組を行ってきたところです。

今回のゼロカーボンシティ表明に基づき、国や東京都の動向を踏まえ、「脱炭素社会」へ転換していくための対策をより具体的に示し実践していくため、「荒川区地球温暖化対策推進条例」を制定するとともに、「荒川区地球温暖化対策実行計画」を改定し、対策をより強化することとしました。

第2章 計画の基本的事項

1 計画の目的

「荒川区役所エコアクティブプラン」は、区役所が区内における大規模事業者の責務として、地球温暖化防止の推進や資源の有効活用等、環境負荷の軽減に取り組むための計画です。また、区が率先して取り組むことで、区民・事業者の環境負荷の軽減に向けた取組を促し、環境先進都市の実現に資することを目的とした計画です。

2 計画の位置づけ

「荒川区基本構想」では、目指すべき将来像「幸福実感都市あらかわ」を構成する都市像の一つとして「環境先進都市」を掲げており、その実現に向け、「荒川区環境基本計画」において区の環境の保全に関する総合的・長期的な方針を示しています。

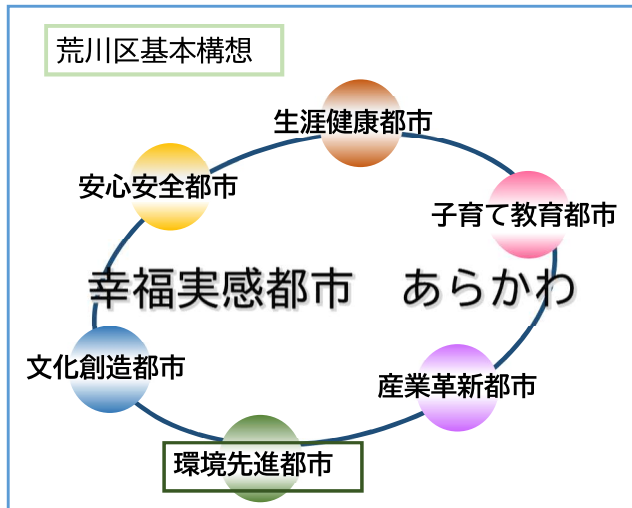
本計画は、環境基本計画で掲げる目標を実現するため、地球温暖化防止の推進や資源の有効活用等、環境負荷の軽減に向けて区役所が率先して行う具体的な行動計画であるとともに、区民・事業者の取組を促すモデルとなる計画です。

また、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第21条に基づき、基礎自治体に策定が義務づけられている「地方公共団体実行計画（事務事業編）」に相当します。

地球温暖化対策の推進に関する法律 第21条(抜粋)

(地方公共団体実行計画等)

第二十一条 都道府県及び市町村は、単独で又は共同して、地球温暖化対策計画に即して、当該都道府県及び市町村の事務及び事業に関し、温室効果ガスの排出の量の削減等のための措置に関する計画（以下「地方公共団体実行計画」という。）を策定するものとする。



基本構想の6つの都市像の一つ
『環境先進都市』
～東京をリードする環境施策の発信～

地球環境を守るまちの実現

- 地球環境を守るため、内外から注目される先進的な地球温暖化・ヒートアイランド対策を、地域ぐるみで積極的に推進するまちを目指します。

良好で快適な生活環境の形成

- 隅田川や公園など、水と緑に恵まれた良好な居住環境や美しい街並みを大切にしながら景観の形成に配慮したまちを目指します。

荒川区基本構想

荒川区が目指すべき将来像を「幸福実感都市」とし、その6つの都市像の一つとして「環境先進都市」を掲げ、「地球環境を守るまちの実現」「良好で快適な生活環境の形成」を推進することとしています。

荒川区基本計画

「荒川区基本計画」は、新たな基本構想に示されたおおむね20年後の荒川区の将来像である「幸福実感都市 あらかわ」を実現するための戦略書です。

荒川区環境基本条例・荒川区環境基本計画

「環境先進都市」実現のため、区の環境の保全に関する基本理念、総合的・長期的な方針を定めています。

荒川区地球温暖化対策推進条例

地球温暖化対策に関して、区民・事業者・区の責務を明らかにするとともに、基本的な事項等を定めることにより、地球温暖化対策を総合的・計画的かつ効果的に推進し、脱炭素社会の実現を図ることとしています。

荒川区地球温暖化対策実行計画

区民・事業者・区・協議会などが、協働で地球温暖化対策・脱炭素地域づくりに取り組む計画

荒川区役所エコアクティブプラン

荒川区役所が率先的に取り組む省エネ・省資源、地球温暖化対策等のプラン

あらかわEMS

内部監査や省エネ管理システムを用いた点検・評価等を通じて実効性を担保します。

図 計画の位置付け

3 見直し後の計画期間

平成 30 年度に策定した現行計画は、当初、計画期間を平成 30 年度から令和 9 年度までの 10 年間とし、中間年度（令和 4 年度）で見直しを行うこととしていました。今回の中間年度における見直し後の計画期間は、荒川区地球温暖化対策実行計画と整合性を図るため、後半期である令和 5 年度から令和 12 年度までの 8 年間とします。

計画期間	令和 5（2023）年度～令和 12（2030）年度
基準年度	平成 25（2013）年度

基準年度	中間見直し 開始年度	目標年度
平成25 (2013)	平成30 (2018)	令和12 (2030)



図 計画期間

4 対象とする事務事業の範囲

本計画の対象は、区の組織及び施設における全事務事業とします。

なお、施設については、指定管理者や委託業者が管理運営する区有施設も対象とします。

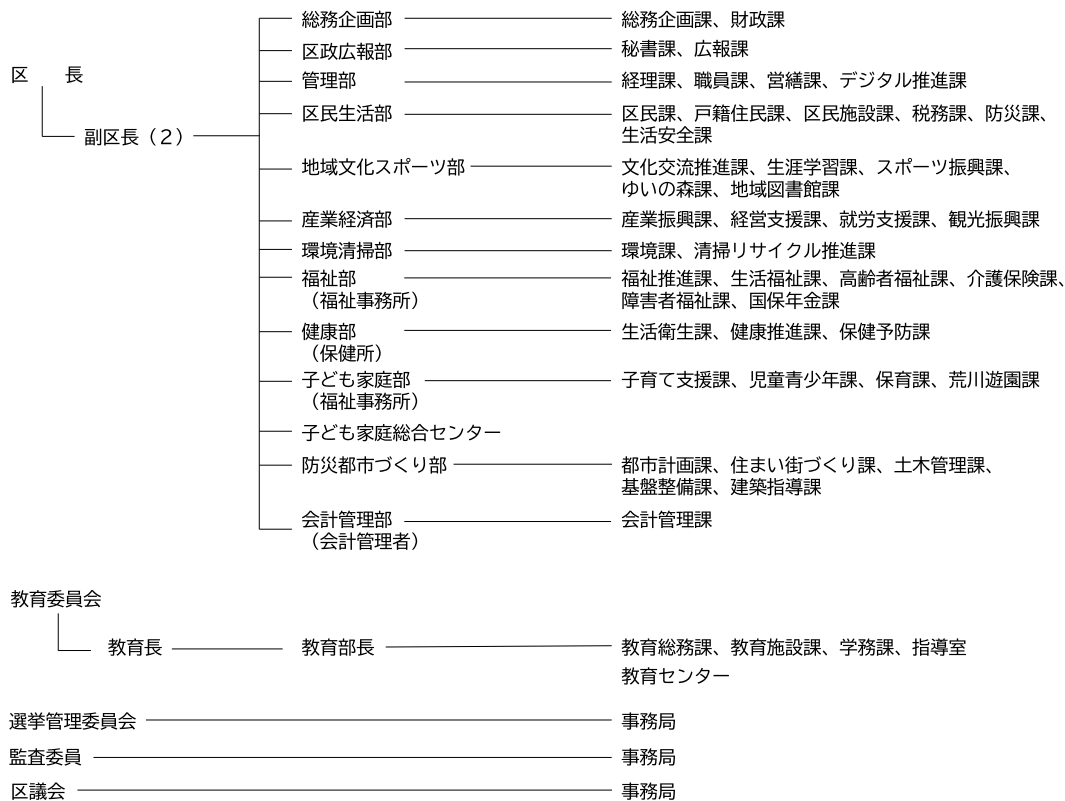


図 荒川区行政組織図（令和 4 年 4 月 1 日現在）

5 対象とする温室効果ガス

「地球温暖化対策の推進に関する法律」第2条第3項では、二酸化炭素(CO₂)、メタン(CH₄)、一酸化二窒素(N₂O)、ハイドロフルオロカーボン類(HFCs)、パーフルオロカーボン類(PFCs)、六ふっ化硫黄(SF₆)、三ふっ化窒素(NF₃)の7種類の温室効果ガスを削減対象としていますが、本計画においては、区内の温室効果ガス排出量の約91%を占めており、区の事務事業においても排出量の最も多い二酸化炭素(CO₂)のみを削減対象とします。

●温室効果ガスの種類と排出源

ガス種	排出源	区内の排出構成比
CO ₂ (二酸化炭素)	化石燃料の燃焼、電力の使用等	91.4%
CH ₄ (メタン)	化石燃料の使用、自動車の走行等	0.1%
N ₂ O (一酸化二窒素)		0.3%
HFCs (ハイドロフルオロカーボン類)	カーエアコンからの漏洩	8.0%
PFCs (パーフルオロカーボン類)	半導体の洗浄・エッチング等	0.0%
SF ₆ (六ふっ化硫黄)	変圧器等からの漏洩(トランスの絶縁ガス等)	0.0%
NF ₃ (三ふっ化窒素)	半導体の洗浄・エッチング等	0.0%

※小数点第二位以下を四捨五入しているため、表記の合計が合わないことがあります。

第3章 これまでの取組と成果

1 計画前半期の概要

区では、これまでも「荒川区役所エコアクティブプラン」に基づき、区の事務事業全般における環境負荷低減のための取組を行ってきました。

●計画前半期の数値目標

項目		設定
計画期間	計画期間	平成 30 年度～令和 4 年度
	基準年度	平成 25 年度
温室効果ガス総排出量の削減		平成 25 年度比で令和 4 年度までに 20.6%削減
電気使用量の削減		平成 25 年度比で令和 4 年度までに 8.1%削減
都市ガス使用量の削減		平成 25 年度比で令和 4 年度までに 8.1%削減
水道使用量の削減		平成 25 年度比で令和 4 年度までに 8.1%削減
ガソリン、軽油等燃料使用量の削減		平成 25 年度比で令和 4 年度までに 5.0%削減
用紙等の購入量の削減		平成 25 年度に比べ増加しないようにする
廃棄物排出量の削減		平成 25 年度比で令和 4 年度までに 27.3%削減
ごみ排出量の削減		平成 25 年度比で令和 4 年度までに 23.1%削減

(1) 目標達成状況

目標値における達成状況

現行計画における前半期(平成30年度～令和3年度)の目標値達成状況は以下の通りです。

●計画前半期の目標値達成状況

項目	単位	令和4年度 目標値	平成25年度 (基準年度)	令和3年度 実績値※1	平成25年度比 増減率※2
①温室効果ガス 総排出量	t-CO ₂	13,104	16,504	14,030	▲15.0%
②電気使用量	千 kWh	24,017	25,496	28,432	11.5%
③都市ガス使用量	千 m ³	1,497	1,589	1,733	9.1%
④水道使用量	千 m ³	576	593	509	▲14.1%
⑤ガソリン、軽油 等燃料使用量	t-CO ₂	1,010	1,071	1,061	▲1.0%
⑥用紙等購入量	t	329	329	387	17.6%
⑦廃棄物排出量	t	725	997	944	▲5.4%
⑧ごみ排出量	t	488	635	610	▲3.9%

●(参考) 計画前半期の環境評価指標達成状況(区有施設の延床面積1 m²当たり)

項目	単位	平成25年度 (基準年度)	令和3年度 実績値※1	平成25年度比 増減率※2
①温室効果ガス 総排出量	kg-CO ₂ /m ²	40.9	33.7	▲17.8
②電気使用量	kWh/m ²	63.2	68.5	8.4
③都市ガス使用量	m ³ /m ²	3.9	4.2	5.5
④水道使用量	m ³ /m ²	1.5	1.2	▲17.0
⑤ガソリン、軽油 等燃料使用量	kg-CO ₂ /人 m ²	2.7	2.5	▲4.2
⑥用紙等購入量	kg/m ²	0.8	0.9	4.2
⑦廃棄物排出量	kg/m ²	2.5	2.3	▲8.5
⑧ごみ排出量	kg/m ²	1.6	1.5	▲7.1

※ 小数点第二位以下を四捨五入しているため、表記の合計が合わないことがあります。

※1: 温室効果ガス総排出量の実績値は、基礎排出係数で算定

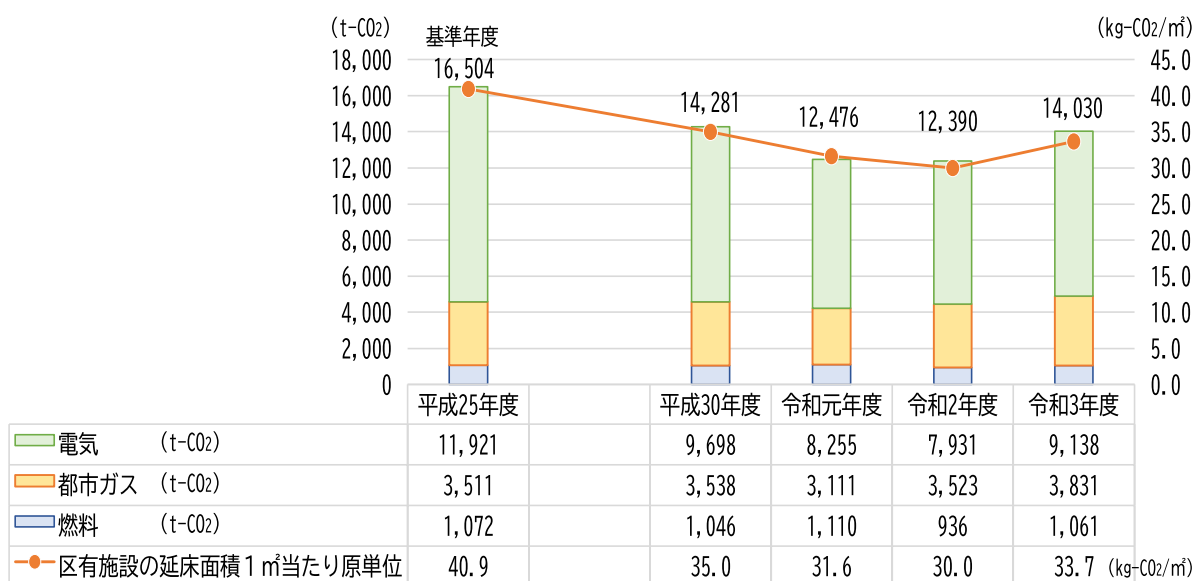
※2: 令和25年度比増減率 = ((令和3年度実績値 ÷ 平成25年度実績値) × 100) - 100

(2) 取組状況の評価

1) 温室効果ガス総排出量推移

区施設全体から排出される令和3年度の温室効果ガス排出量は、14,030t-CO₂となっており、基準年度である平成25年度比で15.0%減となっています。

区施設で使用される各種エネルギーのうち、令和3年度、電気の使用に伴って発生する温室効果ガス排出量は、総排出量の約6割を占めています。このため、温室効果ガスの排出量を減らすための有効な取組として、地道な省エネ活動に加え、CO₂排出係수에配慮した電力事業者からの電力調達、各施設の設備改修計画における空調・照明・ボイラー設備等への省エネ設備の切替えが挙げられます。



※ 温室効果ガス総排出量の実績値は、基礎排出係数で算定

図 温室効果ガス排出量の推移

2) 電気使用量

令和3年度の電気使用量は28,432千kWhであり、平成25年度比で11.5%増加となっています。

電気使用量の動きは、施設の利用者の数の増加や気候のほか、コロナ禍での感染症対策として、施設の窓を開けて換気対策を講じたうえでの空調稼働等、運用状況による影響を大きく受けています。このため、照明のLED化や効率的な空調管理とあわせて、新規施設開設にあたっては、環境負荷の軽減に資する機器・製品を積極的に導入していく必要があります。

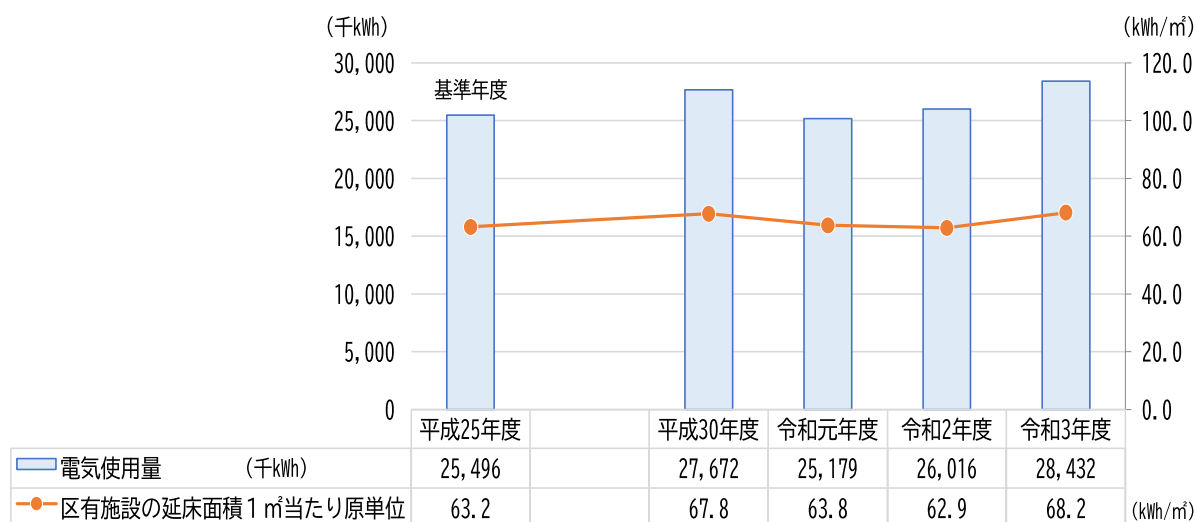


図 電気使用量の推移

3) 都市ガス使用量

令和3年度の都市ガス使用量は1,733千m³であり、平成25年度比で9.1%増加となっています。

令和3年度は、冬季の気温低下の影響のほか、社会経済活動の再開による文化・スポーツ等の大型施設の稼働率の増加に伴い、使用量が増加しています。各施設においては、削減のための取組が積極的に行われていますが、今後も継続する必要があります。

また、高効率機器の導入は省エネにつながるため、ガス機器の導入・更新時には高効率機器を積極的に導入していくことが必要となります。

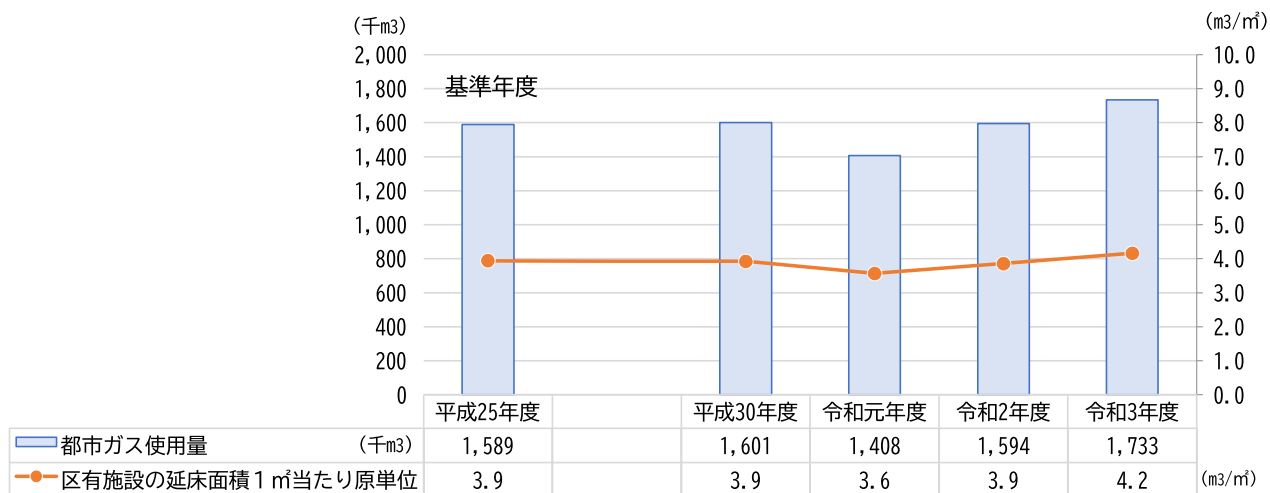


図 都市ガス使用量の推移

4) 水道使用量

令和3年度の水道使用量は509千m³であり、平成25年度比で14.1%減少となっています。

令和2年度は、学校施設の休校等で給食の調理や夏のプール等での使用量が減少していました。令和3年度はプールの授業が再開されたこと等により、使用量が増加したと考えられます。

なお、令和3年度使用量は令和9年度目標値をすでに下回っており、日々の取組の成果が表れています。今後も削減のための取組を継続するとともに、職員だけではなく施設利用者への節水の呼びかけを行うことも必要です。

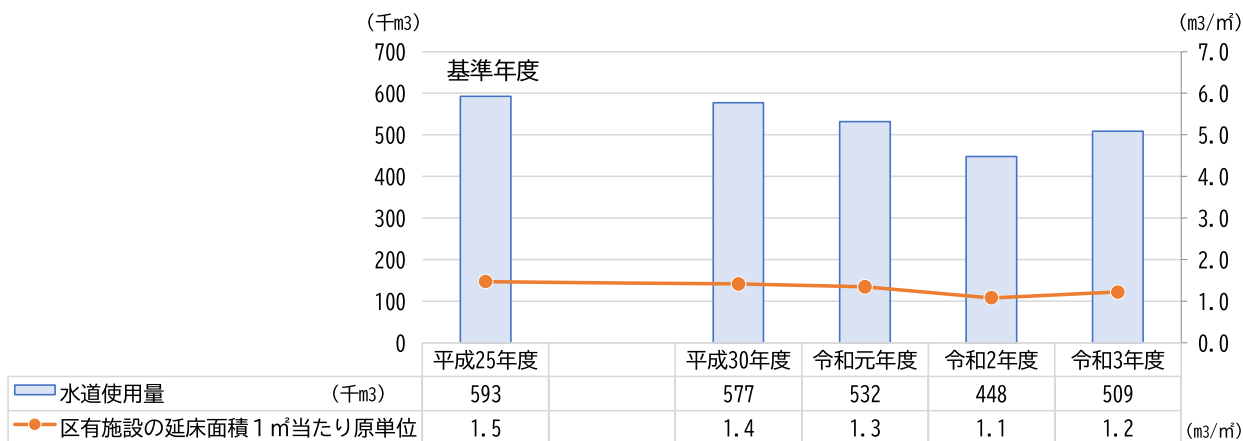
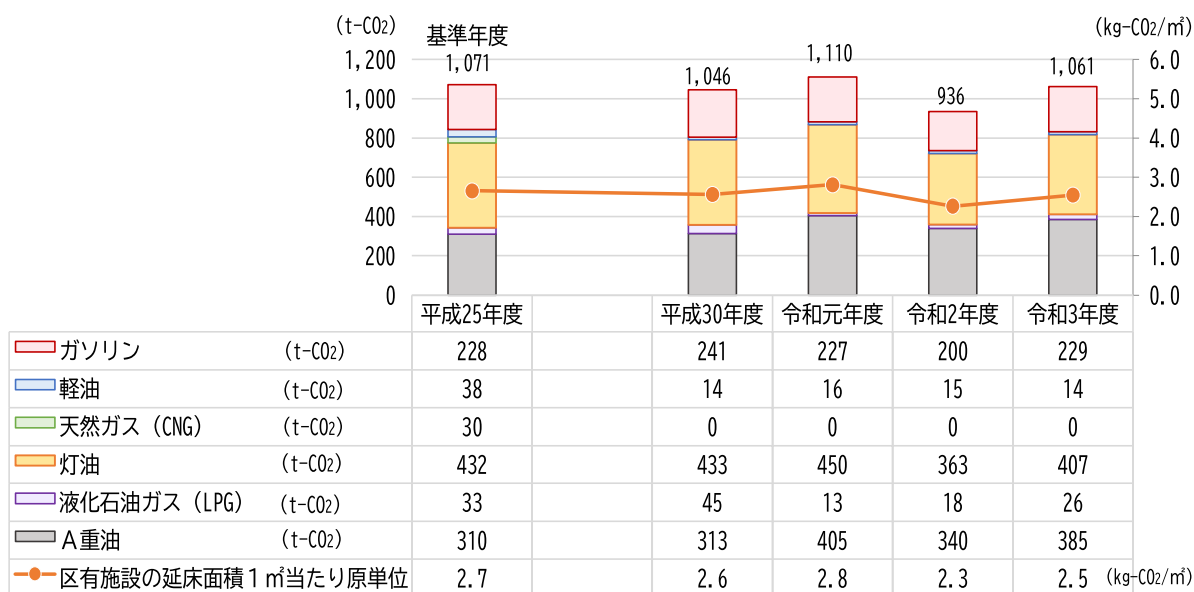


図 水道使用量の推移

5) 燃料使用量

令和3年度の燃料使用に伴う温室効果ガス排出量は、1,061t-CO₂であり、平成25年度比で1.0%減少となっています。

令和2年度と比べて令和3年度の使用量が増加している理由としては、社会経済活動の再開による区外宿泊施設の稼働率の増加、区内の安全・安心対策として、防犯パトロールカーによる見守り対策を強化したこと等が挙げられます。また、各燃料の使用量増減は、ガソリン車、電気自動車、ハイブリッド車等、車種の変更により燃料の種類が変わったことによります。全体としては横ばい傾向にあるため、エコドライブや効率の良い走行ルートを採用等、ソフト面での各種取組を行うことが重要です。



※ 燃料使用量については、異なる燃料（ガソリン、軽油、灯油、A重油、LPG、CNG）を比較するため、二酸化炭素へ換算し、単位を t-CO₂とします。

図 燃料使用に伴う温室効果ガス排出量の推移

6) 用紙類の購入量

令和3年度用の紙購入量は387tであり、平成25年度比で17.6%増加となっています。

令和3年度は定期的な刊行物の発行のほか、新型コロナウイルスワクチンの接種券等を印刷したため、外部委託による印刷が増加しましたが、庶務事務システム(ATOMS)の導入や、タブレット機器の使用による庁内会議資料の一部電子化等により、用紙購入量の削減を図っています。また、各施設においては、削減のための取組が積極的に行われていますが、今後も引き続き取組を継続する必要があります。

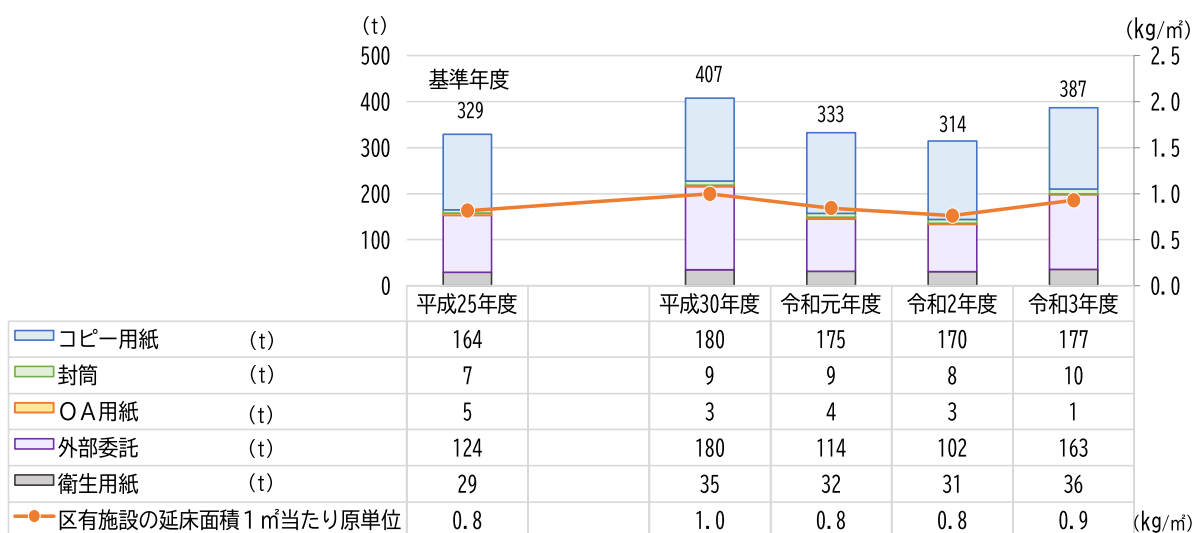


図 用紙類の購入量の推移

7) 廃棄物排出量・ごみ排出量

令和3年度の廃棄物排出量は944tであり、平成25年度比で5.4%減少となっています。

可燃ごみ及び不燃ごみの合算値である、ごみ排出量の令和3年度の数値は610tであり、平成25年度比で3.9%減となっています。なお、令和元年度は、庁舎内のレイアウト変更などに伴うごみの排出量の増加により、一時増加に転じましたが、項目別に見るとほぼ横ばい傾向にあるため、今後も引き続き、各ごみの削減及び資源の分別の徹底を図っていくことが重要です。

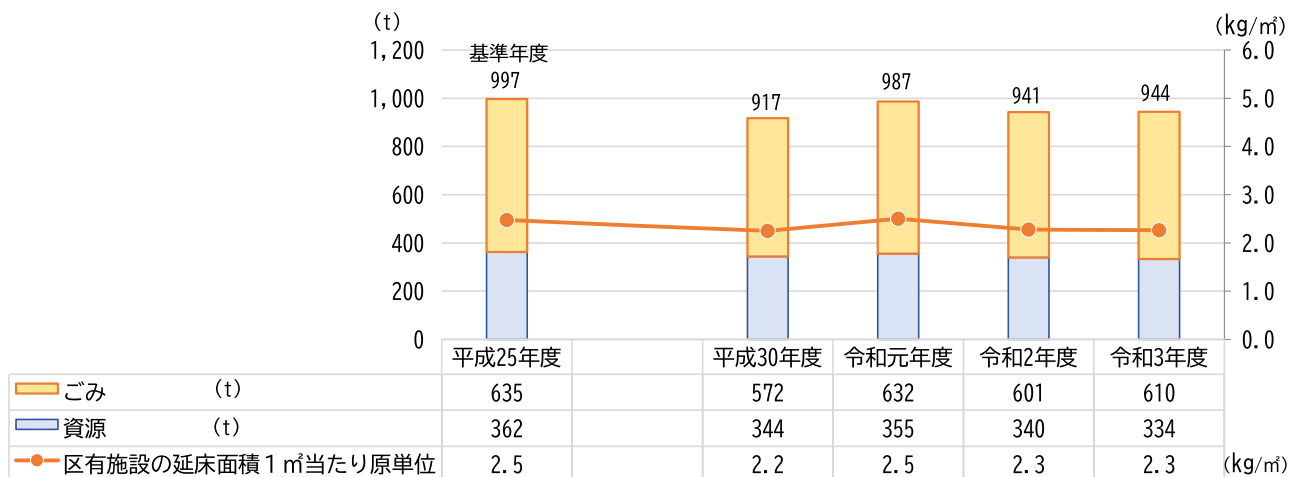


図 廃棄物排出量の推移

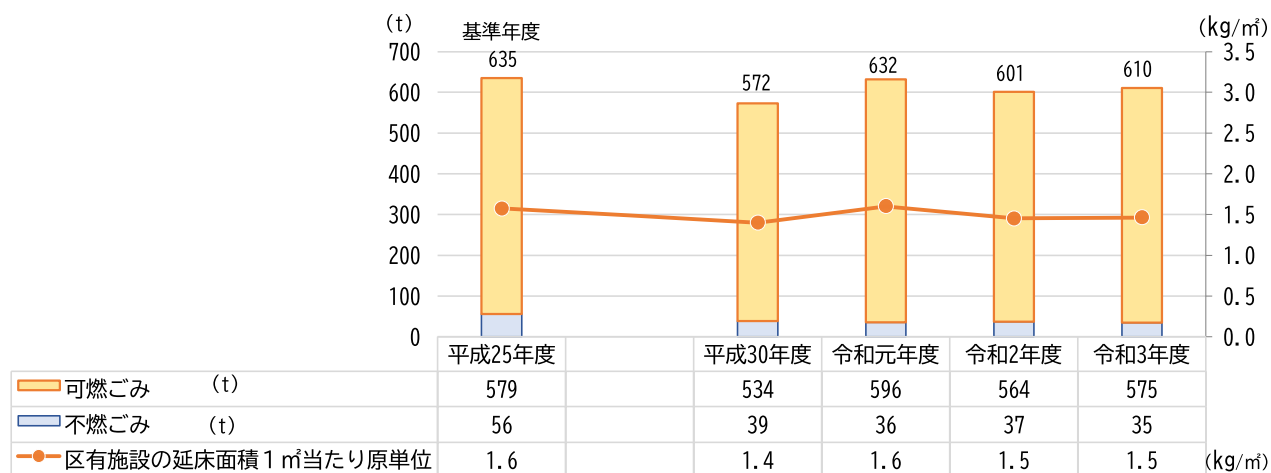


図 ごみ排出量の推移

第4章 数値目標

1 目標値

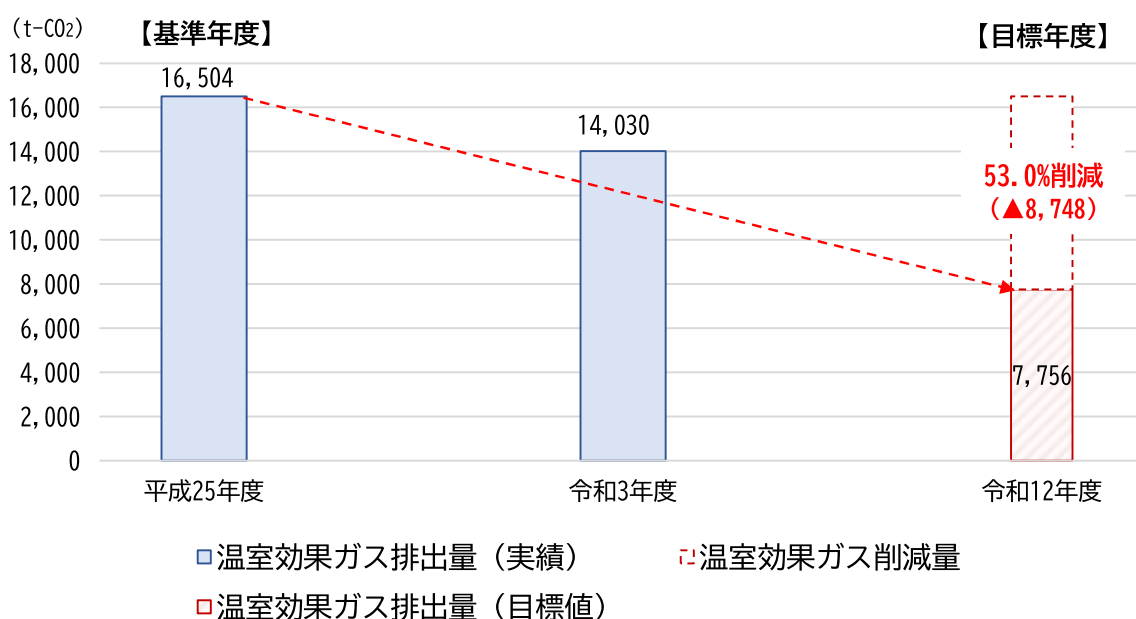
本計画における令和12年度の目標値は、以下のとおりです。

荒川区役所エコアクティブプラン 温室効果ガス総排出量削減目標（令和12年（2030）年度目標）

基準年度〔平成25（2013）年度〕排出量：16,504t-CO₂※
令和12（2030）年度の目標値：7,756t-CO₂

基準年度〔平成25（2013）年度〕比：**53.0%削減**（▲8,748 t-CO₂）

※ 基準年度の温室効果ガス排出量は平成25年度公表の電気事業者別基礎排出係数を使用して算定を行っています。



● 数値目標

項目	単位	平成 25 年度 (基準年度)	令和 12 年度 (目標値)	令和 12 年度 (平成 25 年度比)
温室効果ガス総排出量	t-CO ₂	16,504	7,757	▲53.0%
電気使用量	千 kWh	25,496	23,482	▲7.9%
都市ガス使用量	千 m ³	1,589	1,463	▲7.9%
燃料使用量	t-CO ₂	1,071	986	▲7.9%
水道使用量	千 m ³	593	490	▲17.3%
用紙等購入量	t	329	増加しない	増加しない
廃棄物排出量	t	997	863	▲13.4%
ごみ排出量	t	635	580	▲8.7%

※小数点第二位以下を四捨五入しているため、表記の合計が合わないことがあります。

● 環境評価指標（区有施設の延床面積 1 m²当たり）

環境評価指標は、エネルギー使用量の値を、エネルギー使用量と密接な関係にある数値（区有施設の延床面積 1 m²当たり）の単位量で算出した値で評価を行います。

項目	単位	平成 25 年度 (基準年度)	令和 12 年度 (目標値)	令和 12 年度 (平成 25 年度比)
温室効果ガス総排出量	kg-CO ₂ /m ²	40.9	18.6	▲54.5%
電気使用量	kWh/m ²	63.2	56.3	▲10.9%
都市ガス使用量	m ³ /m ²	3.9	3.5	▲10.9%
燃料使用量	kg-CO ₂ /m ²	2.7	2.4	▲10.9%
水道使用量	m ³ /m ²	1.5	1.2	▲20.0%
用紙等購入量	kg/m ²	0.8	増加しない	増加しない
廃棄物排出量	kg/m ²	2.5	2.1	▲16.2%
ごみ排出量	kg/m ²	1.6	1.4	▲11.7%

※小数点第二位以下を四捨五入しているため、表記の合計が合わないことがあります。

2 数値目標の基本的な考え方

(1) 温室効果ガス総排出量に関する目標

1) 国の施策との整合

国は、「地球温暖化対策計画」において令和 12 年度の温室効果ガス削減目標（平成 25 年度比▲46%）を掲げており、部門別の目標も示しています。これらの部門のうち地方公共団体は、業務その他部門（▲51%）に分類されます。

● 国の目標

	平成 25 年度	令和 12 年度	
	排出量 (億 t-CO ₂)	排出量 (億 t-CO ₂)	部門別目標
産業部門	4.63	2.89	38%
家庭部門	2.08	0.70	66%
業務その他部門	2.38	1.16	51%
運輸部門	2.24	1.46	66%
その他 ^{※1}	2.79	1.93	30%
合計	14.08	7.60	46% ^{※2}

※1 その他は、エネルギー転換部門、非エネルギー起源 CO₂、CH₄、N₂O、HFC 等 4 ガス。

※2 森林、農地、都市緑化の推進等による温室効果ガス吸収量を含みます。

なお、国の目標には令和 12 年度までの電源構成の変化による電気の CO₂ 排出原単位低減効果が織り込まれており、区においても同効果が期待できるものとします。

2) 省エネ法の努力目標の遵守

省エネ法では、特定事業者の省エネルギー化に係る努力目標として、年平均 1% のエネルギー消費原単位改善が定められています。これを遵守できる目標としました。

3) 荒川区の温室効果ガス削減効果の試算結果

職員の取組や施設の運用改善などのソフト的取組、省エネ改修・省エネ機器への更新などのハード的取組を行った場合の温室効果ガス削減効果（削減ポテンシャル）試算結果を反映した目標としました。

(2) その他資源に関する目標

温室効果ガス排出の要因以外にも、区の率先行動として、循環型地域社会づくりに貢献すべく、資源の有効活用等環境負荷軽減の取組みが求められることから、用紙、水、廃棄物等についても目標を設定するものとします。

目標設定に当たっては、これまでの排出実績や他計画との整合に留意しました。

第5章 計画の推進

1 取組内容

(1) 基本方針

区は、率先して地球温暖化防止や資源の有効活用など、職員一人ひとりが環境保全に努めます。また、省エネ・省CO₂対策にかかる法的要求事項を遵守しつつ、区の事務事業のみならず地域における脱炭素化の実現を目指した取組を、区の各事務事業の分野ごとに推進します。

区の令和3年度における温室効果ガス排出構成は、電気が63.7%、都市ガスが28.4%を占めています。温室効果ガス排出抑制として、省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの導入は重要な対策となり、そのためには職員の環境保全意識の向上の推進が求められます。また、温室効果ガス排出抑制に加えて、区の率先行動として、循環型地域社会づくりに貢献すべく、資源の有効活用等環境に配慮した活動が求められます。

計画の見直しにあたっては、計画前半期の取組内容を見直すとともに、施策体系の組み替えを行い、新しい施策体系に整理して取り組んでいきます。

荒川区役所エコアクティブプランの施策体系

1) 省エネルギーの推進	① 事務事業に関する取組
	② 建築物に関する取組
	③ 設備の省エネルギー化に関する取組
2) 再生可能エネルギー等の推進	① 再生可能エネルギーの導入に関する取組
	② 電気のグリーン購入に関する取組
3) 省資源等の推進	① 用紙類に関する取組
	② 物品購入に関する取組
	③ 水使用に関する取組
	④ 廃棄物・リサイクルに関する取組
4) 法令の遵守及び職員の環境保全意識の向上の推進	① 有害物質等の適正管理・処理に関する取組
	② 職員の環境保全意識の向上の推進

運用改善	空調	<ul style="list-style-type: none"> ・冷暖房機器の温度は適正に設定（夏28℃、冬20℃を目安） ・空調の稼働時間の適正化（不要時間、不要箇所の停止） ・エコスタイル（クールビズ・ウォームビズ）を徹底 ・ブラインドやカーテンをうまく活用し、日差しの調整や室温の変化を防止
	照明	<ul style="list-style-type: none"> ・不必要な照明の消灯を徹底
	事務機器等	<ul style="list-style-type: none"> ・電気製品について、省電力機能や省電力モードの活用を徹底 ・パソコン等のOA機器について、長時間使用しないときは、主電源を切る ・エレベーターの使用を控え、階段を利用
公用車に関する取組		<ul style="list-style-type: none"> ・エコドライブの励行 ・近距離移動時は、徒歩または自転車の利用 ・公共交通機関の利用 ・公用車の導入・更新時のZEV（電気自動車(EV)・燃料電池自動車(FCV)・プラグインハイブリッド自動車(PHV))等の導入・更新を推進
<ul style="list-style-type: none"> ・区有施設の新築・改築の際はZEB化を検討する ・既存区有施設の大規模改修の際は可能な限り省エネルギー化を図る ・区有施設の新築・改築の際は木材利用を推進する 		
空調	<ul style="list-style-type: none"> ・高効率空調機の導入 ・全熱交換器の導入 	
照明	<ul style="list-style-type: none"> ・人感センサーによる照明点灯制御の導入 ・昼光利用照明制御システムの導入 ・LED照明への更新 	
給湯器	<ul style="list-style-type: none"> ・高効率給湯器への更新 	
昇降機	<ul style="list-style-type: none"> ・インバータ制御システムの導入 	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ型便座、洗浄便座のスケジュール制御 ・人感センサー連動による換気発停 ・高効率変圧器への更新 ・複層ガラスによる断熱性向上 ・区有施設の省エネ診断の実施を検討 	

<ul style="list-style-type: none"> ・区有施設における再生可能エネルギーの導入を検討
<ul style="list-style-type: none"> ・環境負荷の少ない電力調達への推進 ・カーボンオフセットの推進 ・非化石証書などの環境価値の活用検討

<ul style="list-style-type: none"> ・資料の両面印刷、2in1印刷の徹底や使用済用紙の裏面利用 ・ICT（電子メールや電子保存）の活用、ペーパーレス化の推進
<ul style="list-style-type: none"> ・「荒川区グリーン購入推進方針」に基づき、環境負荷の少ない製品やサービスを調達
<ul style="list-style-type: none"> ・散水やトイレ洗浄水への雨水利用 ・節水器具（自動水洗等） ・擬音装置等の導入
<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ分別の徹底 ・再利用可能な材料・商品の選択、ファイルなどの事務用品の再利用、詰め替え可能な製品の使用 ・3Rの取組の推進 ・生ごみの減量やコンポスト ・生ごみ処理機等の活用による資源化

<ul style="list-style-type: none"> ・業務用冷凍空調機器の定期的な点検、点検内容の記録・保管 ・フロン類使用機器の適正管理及びフロンの適正排出 ・低GWP、ノンフロン機器の導入検討 ・産業廃棄物の発生抑制及び適正排出 ・建設工事における建設副産物の発生抑制、作業環境の保全 	
職員への情報提供 ・意識啓発の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・職員への環境に関する情報提供・職場での共有 ・あらかわEMS内部監査の結果や事例の水平展開、各職員の意識啓発・知識定着の推進 ・荒川区役所エコアクティブプランの進捗状況の確認
環境管理手法の 充実等の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ管理システムを活用したエネルギー管理

(2) 具体的な取組

1) 省エネルギーの推進

① 事務事業に関する取組

エネルギー使用の削減は、温室効果ガス排出の削減に直接つながるため、省エネ、脱炭素化に向けた意識の向上を図ります。

● 運用改善

空調

項目	各職場
空調	<ul style="list-style-type: none"> 冷暖房機器の温度は適正に設定（夏 28℃、冬 20℃を目安） 空調の稼働時間の適正化（不要時間、不要箇所の停止） エコスタイル（クールビズ・ウォームビズ）を徹底 ブラインドやカーテンをうまく活用し、日差しの調整や室温の変化を防止
照明	<ul style="list-style-type: none"> 不必要な照明の消灯を徹底
事務機器等	<ul style="list-style-type: none"> 電気製品について、省電力機能や省電力モードの活用を徹底 パソコン等の OA 機器について、長時間使用しないときは、主電源を切る エレベーターの使用を控え、階段を利用



空調機器装置



ブラインド等の有効活用

● 公用車に関する取組

各職場	庁有車管理所管
<ul style="list-style-type: none"> エコドライブの励行 近距離移動時は、徒歩または自転車の利用 公共交通機関の利用 	<ul style="list-style-type: none"> 公用車の導入・更新時の ZEV（電気自動車（EV）・燃料電池自動車（FCV）・プラグインハイブリッド自動車（PHV））等の導入・更新を推進



充電中の電気自動車

【温室効果ガス削減効果】

電気自動車を 1 台導入

→約 1.1(t-CO₂/年)削減

燃料電池自動車を 1 台導入

→約 1.4(t-CO₂/年)削減

※環境省 HP 及び経済産業省 HP をもとに作成

ゼロエミッションビークル（ZEV：ゼブ）の普及

ゼロエミッションビークル（ZEV：ゼブ）とは、走行時に二酸化炭素等の排出ガスを出さない電気自動車（EV）や燃料電池自動車（FCV）、プラグインハイブリッド自動車（PHV）のことです。



出典：ZEV の導入（東京都環境局）

東京都では、令和 12（2030）年度時点の乗用車新車販売のうち、50%を電気自動車（EV）等の ZEV に転換する方針です。

電気自動車（EV）は、供給される電力の CO₂ 排出係数に応じて、CO₂ 排出量が変わるため、今後、国内の保有台数の増加に併せて、区においても電力の CO₂ 排出係数を低減させる努力が必要です。

また、V2G という技術を用いて、EV のバッテリーは停電や自然災害発生時にも役立てることができます。V2G とは、EV のバッテリーを充電だけでなく放電できるようにすることができ、再生可能エネルギーで作った電気を貯めて、必要な時に必要な場所で電気を戻すことができます。そのため、モバイルバッテリーとして用いることができ、非常時の電源としても活用できます。

② 建築物に関する取組

区有施設の新築・改築、大規模改修の際には、可能な限り環境負荷低減（断熱性の向上）、省エネルギー設備の導入、再生可能エネルギー設備の導入を進めることで、建築物全体としての省エネルギー化を推進していきます。

- ・ 区有施設の新築・改築の際は ZEB 化を検討する
- ・ 既存区有施設の大規模改修の際は可能な限り省エネルギー化を図る
- ・ 区有施設の新築・改築の際は木材利用を推進する

【温室効果ガス削減効果】

ZEB Ready 達成 (50%以上の省エネ)

→排出量を約 1/2 以上削減

※出典：ZEB PORTAL [ゼブ・ポータル] (環境省)

③ 設備の省エネルギー化に関する取組

設備導入の際には、既存施設や設備について省エネ診断等の実施を検討し、更新の際には、エネルギー使用の効率化を図ることで、省エネルギー化を図ります。

項目	施設管理所管
空調	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高効率空調機の導入 ・ 全熱交換器の導入
照明	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人感センサーによる照明点灯制御の導入 ・ 昼光利用照明制御システムの導入 ・ LED 照明への更新
給湯器	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高効率給湯器への更新
昇降機	<ul style="list-style-type: none"> ・ インバータ制御システムの導入
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 省エネ型便座、洗浄便座のスケジュール制御 ・ 人感センサー連動による換気発停 ・ 高効率変圧器への更新 ・ 複層ガラスによる断熱性向上 ・ 区有施設の省エネ診断の実施を検討



熱交換器

熱交換器とは、排気時に捨ててしまう室内の熱を回収して、給気してきた空気に戻すことで、換気による温度変化を抑えることができ、エアコンの負荷の軽減にもつながります。

【温室効果ガス削減効果】

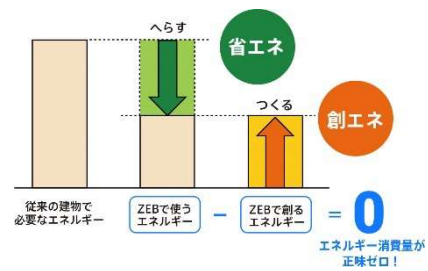
蛍光灯 1,000 灯を LED 照明に更新

→約 4.4(t-CO₂/年)削減

※出典：「省エネポータルサイト」(経済産業省)

ZEB の取組

ZEBとは、Net Zero Energy Building (ネット・ゼロ・エネルギー・ビル) の略称で、「ゼブ」と呼びます。快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のことです。

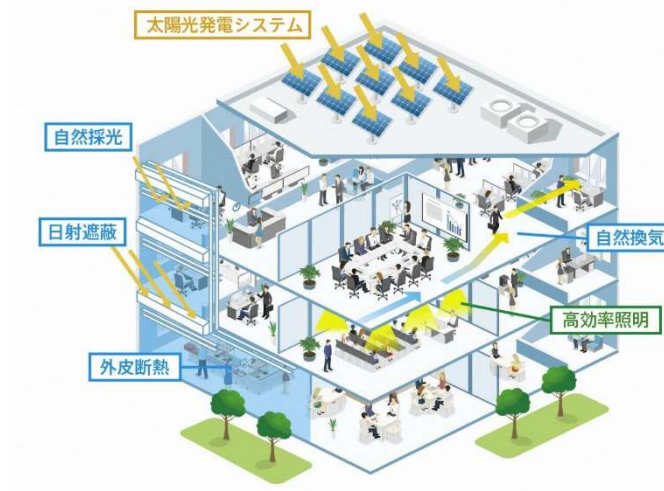


建物の中では人が活動しているため、エネルギー消費量を完全にゼロにすることはできませんが、省エネによって使うエネルギーをへらし、創エネによって使う分のエネルギーをつくることで、エネルギー消費量を正味（ネット）でゼロにすることができます。



出典：ZEB PORTAL [ゼブ・ポータル] (環境省)

荒川区では、防災性の向上などを目的に密集市街地における不燃化等の市街地整備を推進しています。建物の環境に配慮し、市街地整備の取組とも連携しながら、建物の新築・建替え時や建物断熱化などの改修時に ZEB 又はそれらに準じた建物への移行などを促進します。



出典：ZEB PORTAL [ゼブ・ポータル] (環境省)

2) 再生可能エネルギー等の推進

① 再生可能エネルギーの導入に関する取組

太陽光発電システムは、再生可能エネルギーへの転換による温室効果ガス排出量の削減はもとより、災害発生時の独立型電源システムとしてライフラインの確保にも寄与します。

今後は、新築、施設の増改築や設備機器の補修改修時には、再生可能エネルギー（太陽光・太陽熱・風力・地中熱・バイオマス等）を用いた設備の導入を検討します。

施設管理所管
・ 区有施設における再生可能エネルギーの導入を検討



太陽光発電設備（あらかわエコセンター）



太陽光発電設備（ゆいの森あらかわ）

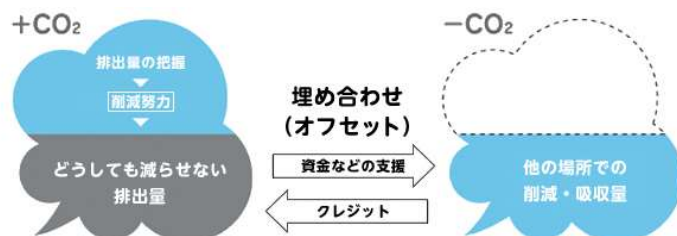
② 電気のグリーン購入に関する取組

電気のグリーン購入（CO₂ 排出係数を配慮した電気の購入）を継続し、高圧・低圧部門共に全ての区有施設の温室効果ガス排出量の削減を図ります。

環境主管課・施設管理所管
・ 環境負荷の少ない電力調達 の推進
・ カーボン・オフセット の推進
・ 非化石証書などの環境 価値の活用検討

カーボン・オフセット

カーボン・オフセットは、私たちの活動により排出される二酸化炭素などの温室効果ガスの排出をまずできるだけ減らすように努力をした上で、それでも排出してしまう温室効果ガスの排出量を、他の場所での削減・吸収活動（削減・吸収量）により埋め合わせようという考え方です。



出典：カーボン・オフセット フォーラム（環境省）

区では、カーボン・オフセットにつながる取組として、交流都市である福島県福島市との協働による森林整備等の仕組みを推進しています。整備する森林は「あらかわの森」と名付け、自然林を活用した森林整備を行っており、本事業にかかる経費は、森林整備に関する施策等に用途が限定されている森林環境譲与税を財源として活用しています。

また、令和5年度から事業開始となる、特別区と多摩地域広域連携による森林整備事業に参画します。



「あらかわの森」の整備と植樹ツアーの様子

3) 省資源等の推進

① 用紙類に関する取組

事務事業活動を推進するにあたり、大量の紙類が使用されています。森林資源の保全やエネルギー消費削減のため、事務の簡素化や情報化等により、用紙類の削減を図ります。

各職場
<ul style="list-style-type: none">資料の両面印刷、2in1印刷の徹底や使用済用紙の裏面利用ICT（電子メールや電子保存）の活用、ペーパーレス化の推進

② 物品購入に関する取組

環境負荷の少ない製品やサービスを調達することで、製造から廃棄に至る製品のライフサイクル全般の環境負荷低減に努めます。

各職場
・ 「荒川区グリーン購入推進方針」に基づき、環境負荷の少ない製品やサービスを調達

③ 水使用に関する取組

水道水は浄水場等で多くのエネルギーを消費し供給されています。水道使用量の削減に努めることは、間接的にエネルギー使用の削減につながります。



雨水貯水タンク

建物の屋根に降った雨を雨どいから集め、その水をためるタンクです。ためた雨水は、花や植木への水やりで使用でき、トイレ用水として災害時の備えにもなります。

施設管理所管
<ul style="list-style-type: none"> ・ 散水やトイレ洗浄水への雨水利用 ・ 節水器具（自動水洗等） ・ 擬音装置等の導入

④ 廃棄物・リサイクルに関する取組

「荒川区一般廃棄物処理基本計画」に基づき、3Rの推進に取り組むことで、ごみの発生抑制を推進します。

各職場	施設管理所管
<ul style="list-style-type: none"> ・ ごみ分別の徹底 ・ 再利用可能な材料・商品の選択、ファイルなどの事務用品の再利用、詰め替え可能な製品の使用 ・ 3R の取組の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生ごみの減量やコンポスト・生ごみ処理機等の活用による資源化



紙分別ボックス

【温室効果ガス削減効果】
 区職員（約1,700人）が、500mlのペットボトルを1人あたり月10本使用抑制した場合
 →約2.7(t-CO₂/年)削減
 ※環境省HPをもとに作成

4) 法令の遵守及び職員の環境保全意識の向上の推進

① 有害物質等の適正管理・処理に関する取組

地球温暖化への影響等があるフロン類の排出抑制を目指し、フロン類の製造から廃棄までライフサイクル全般で包括的な対策を実施するため、令和2年4月より改正フロン排出抑制法が施行されました。区においても、同法に基づく適正な管理及び排出に取り組みます。

施設管理所管
<ul style="list-style-type: none"> ・ 業務用冷凍空調機器の定期的な点検、点検内容の記録・保管 ・ フロン類使用機器の適正管理及びフロンの適正排出 ・ 低 GWP、ノンフロン機器の導入検討 ・ 産業廃棄物の発生抑制及び適正排出 ・ 建設工事における建設副産物の発生抑制、作業環境の保全

② 職員の環境保全意識の向上の推進

本計画に掲げた取組を実施するのは一人ひとりの職員になります。本計画を推進するためには、全職員が地球温暖化の現状や本計画の内容を理解し、年度ごとの取組状況を踏まえて、より効果的な行動が求められます。



環境推進員講習会

● 職員への情報提供・意識啓発の推進

環境主管課・各職場
<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員への環境に関する情報提供・職場での共有 ・ あらかわ EMS 内部監査の結果や事例の水平展開、各職員の意識啓発・知識定着の推進 ・ 荒川区役所エコアクティブプランの進捗状況の確認

● 環境管理手法の充実等の推進

環境主管課・各職場
<ul style="list-style-type: none"> ・ 省エネ管理システムを活用したエネルギー管理

施設区分	施設名	担当職員	メール送信	空調(冷房用電機等)	灯油	軽油(ボイラ用電機等)	A重油	LPG	LNG	都市ガス
ふれあい・ひろば館	ふれあいふれあい館	区民生活部【指定管理】管理員	<input type="checkbox"/>							2020/05/01 14:00
出張所	環境生活部 環境リサイクル推進課 出張所	環境生活部 環境リサイクル推進課	<input type="checkbox"/>							

省エネ管理システム操作画面

2 推進体制

区の事務事業の脱炭素化を図るため、区長を本部長とした「荒川区環境先進都市推進本部」に基づき、継続的な環境活動の推進を図ります。

なお、推進本部及び事務局など進行管理を担う主体と、「推進委員」、「推進員」及び職員など具体的な取組の実施を担う主体を「計画の実施部門」とします。

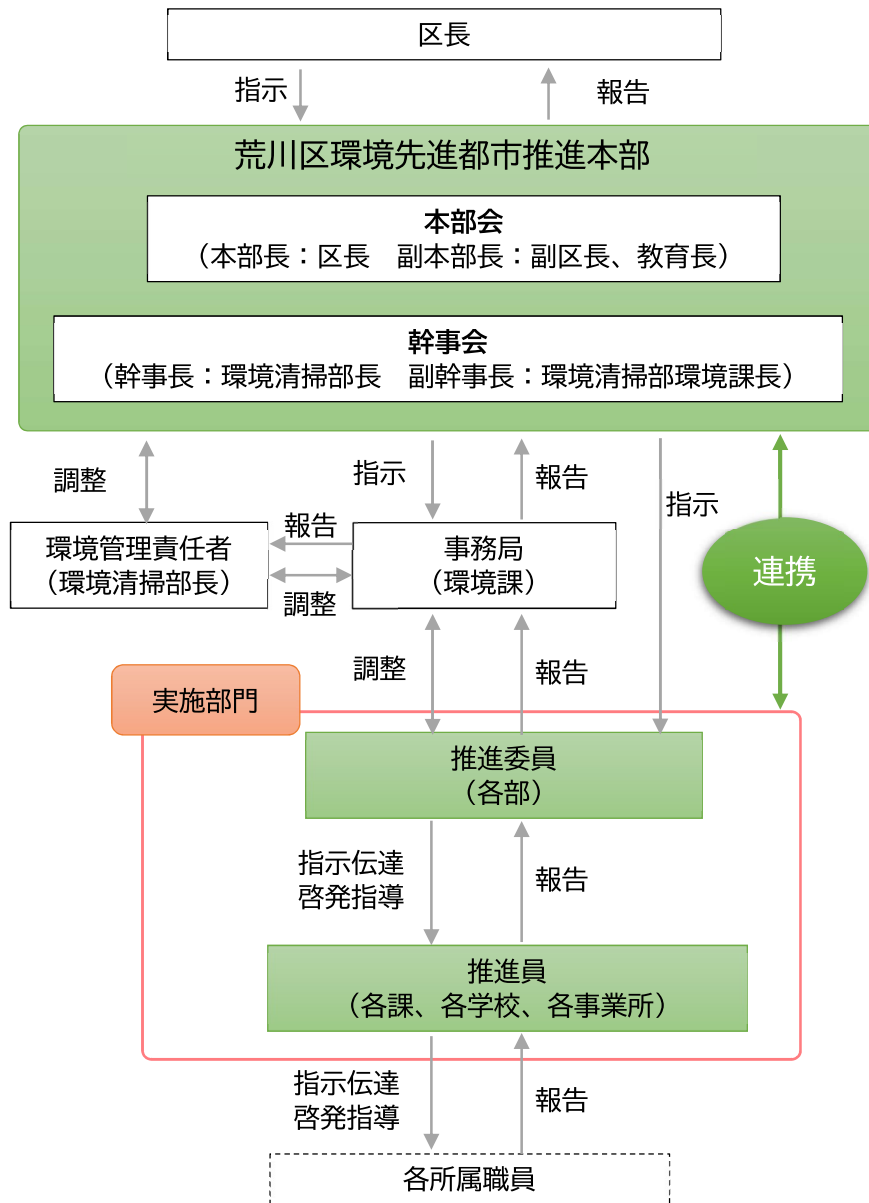


図 推進体制

表 推進体制における主体別役割

主 体	役 割
<p>本部長 (区長)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・あらかわ EMS の総括管理
<p>荒川区環境先進都市 推進本部</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・あらかわ EMS の取組状況の確認 ・あらかわ EMS の評価及び見直し
<p>環境管理責任者 (環境清掃部長)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・あらかわ EMS の確立・実施・維持に関する管理 ・環境経営マニュアルの策定、改訂 ・監査の実施・結果の取りまとめ、推進本部への報告 ・取組状況の公表
<p>環境推進委員 (各部庶務担当課長)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・あらかわ EMS の部内での推進と進行管理及び各推進員に対する指導・助言
<p>環境推進員 (各課庶務担当係長)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・あらかわ EMS の課（事業所）内での推進と進行管理
<p>事務局 (環境課)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・環境管理責任者の事務全般の補佐

3 計画の管理・運用

(1) 管理

区では、独自のあらかわ環境マネジメントシステム「あらかわ EMS」に取り組んでおり、本計画においても、あらかわ EMS に基づき、進捗管理を行います。全庁的に計画 (Plan)、実施 (Do)、点検・評価 (Check) 及び見直し (Action)を行うことで、継続的な改善を図ります。

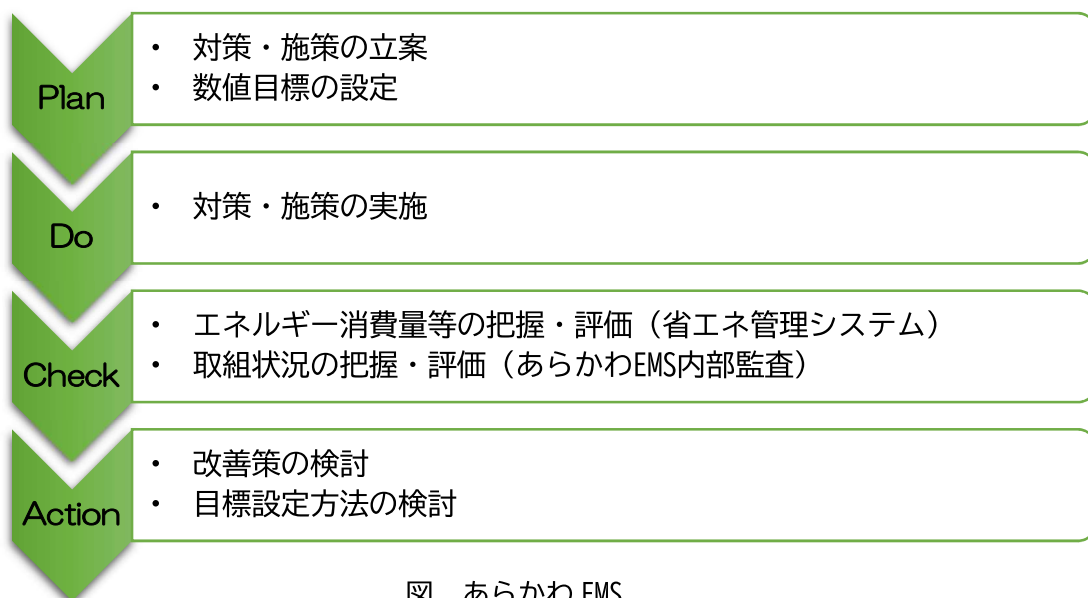


図 あらかわ EMS

1) 省エネ管理システムを用いた点検・評価

区の各組織・施設では、事務事業にかかるエネルギー消費量等の点検を実施し、省エネ管理システムに数値を入力します。環境先進都市推進本部事務局（環境課）では、データを集計・集約し、環境先進都市推進本部にて、点検結果を評価します。

省エネ管理システムを用いた本計画の点検手順は以下のとおりです。

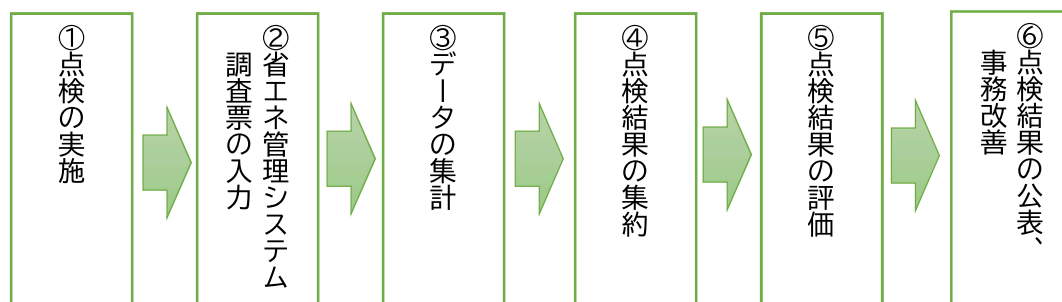


図 点検・評価の手順

2) 内部監査による点検

環境配慮の取組状況については、あらかじめ EMS 内部監査にて把握します。

あらかじめ EMS 内部監査の実施にあたっては、環境清掃部係長級職員が内部監査リーダー、他部署の環境推進員を監査員とし、各所管へのヒアリング及び現地調査を行います。

3) 評価

点検結果は、事務局が取りまとめを行い、荒川区環境先進都市推進本部へ報告し、最終的な評価を受けた後、環境推進員講習会を通じ、各所管へフィードバックします。また、事務局は環境活動レポートを作成し、区民等へ公表します。

(2) 計画進捗状況の公表

地域の環境、ひいては地球の環境を守るために、計画の推進に当たっては、行動の輪を区から区民・事業者に広げ、地域が一丸となって取り組むことが望まれます。そのため事務局は、毎年度計画の進捗状況等について広報紙やホームページ等を通じて区民に公表するものとします。

(3) 計画の見直し

計画期間中に区を取り巻く状況の変化などに伴いエネルギー使用状況や温室効果ガス排出状況が著しく変動した場合、計画の見直しについて検討するものとします。

なお、計画の見直しについては、「荒川区環境先進都市推進本部」で最終的に判断するものとします。

第6章 資料編

1 荒川区役所環境方針

荒川区は、下町人情にあふれた、温かく優しいまちです。この、「ふるさと荒川区」を次の世代に誇りを持って引き継ぐためには、区民・事業者・行政がそれぞれの責任と役割を認識し、協働して、地域環境・地球環境を守る取組を進めることが大切です。

区は区民生活に最も身近な政府として、また、行政というサービス業を営む事業所の一つとして、「地球規模で考え、足元から行動する」を環境活動の起点として次の事項に取組み、他の自治体や区内事業所の模範となる「環境先進都市あらかわ」を目指してまいります。

- 一、 「区政は区民を幸せにするシステムである。」という区のドメインの下、区の組織一丸となって、環境政策を計画的、継続的に推進します。
- 一、 環境に関する全ての法令を遵守し、環境の保全に積極的に取組みます。
- 一、 区自らが事業者であることを自覚するとともに、区の活動が環境に与える影響を十分認識し、省エネルギー対策や資源の再利用・リサイクルなど、温室効果ガスの削減をはじめとする環境に配慮した活動を行います。
- 一、 区の施設に、再生可能エネルギーや省エネルギー機器、屋上の緑化など、環境に配慮した設備などを導入し、率先して環境負荷の軽減に努めます。
- 一、 具体的かつ実効性のある環境目標を定め、定期的に見直しを図るとともに、環境マネジメントシステムの活用を通じて、環境配慮率先行動の改善を継続的に行います。
- 一、 全職員が、環境方針及び実施結果を認識するとともに、主体的に環境配慮行動を実践します。
- 一、 区の環境に対する取組や実施成果を、区民、事業者等一般に公表し、区民、事業者、行政が一体となった環境政策を推進します。

平成19年7月19日（第1回荒川区環境先進都市推進本部会議）

本部長（荒川区長） 西川 太 一 郎

2 対象施設（施設用途別）一覧表

本計画の対象となる施設等を以下に示します。対象施設については、組織改正や施設の新設・廃止等に応じて毎年更新するものとします。

表 対象施設一覧表（1）

施設用途	施設名	施設用途	施設名	
庁舎・ 区民事務所	荒川区役所本庁舎	保育園	第二南千住保育園	
	荒川区役所北庁舎		三河島保育園	
	荒川区役所分庁舎		荒川保育園	
	南千住区民事務所		荒川さつき保育園	
	町屋区民事務所		原保育園	
	尾久区民事務所		東尾久保育園	
日暮里区民事務所	熊野前保育園			
保健施設	荒川区がん予防・健康づくりセンター		西尾久みどり保育園	
環境・清掃施設	あらかわエコセンター		第二東日暮里保育園	
	清掃リサイクル事務所		ひぐらし保育園	
	南千住清掃車庫		西日暮里保育園	
	あらかわりサイクルセンター		南千住さくら保育園	
文化・ スポーツ施設	サンパール荒川		はなみずき保育園	
	ムーブ町屋		汐入とちのき保育園	
	日暮里サニーホール		上尾久保育園	
	町屋文化センター		南千住保育園	
	生涯学習センター		南千住七丁目保育園	
	教育センター	こども園	汐入こども園	
	荒川ふるさと文化館		幼稚園	南千住第二幼稚園
	荒川さつき会館	南千住第三幼稚園		
	男女平等推進センター（アクト21）	町屋幼稚園		
	荒川総合スポーツセンター	花の木幼稚園		
	あらかわ遊園スポーツハウス	尾久幼稚園		
	区民運動場	尾久第二幼稚園		
	東尾久運動場	日暮里幼稚園		
	南千住野球場	東日暮里幼稚園		
	西新井橋野球場・少年運動場	小学校・中学校	瑞光小学校	
	日暮里地域活性化施設（ふらっとにっぼり）		第二瑞光小学校	
	図書館		ゆいの森あらかわ	第三瑞光小学校
			南千住図書館	汐入小学校
			町屋図書館	汐入東小学校
			尾久図書館	第六瑞光小学校
日暮里図書館			峡田小学校	
汐入図書サービスステーション			第二峡田小学校	
冠新道図書サービスステーション			第三峡田小学校	
ふれあい館・ ひろば館	石浜ふれあい館		第四峡田小学校	
	南千住ふれあい館		第五峡田小学校	
	南千住駅前ふれあい館		第七峡田小学校	
	汐入ふれあい館		第九峡田小学校	
	峡田ふれあい館		尾久小学校	
	荒川山吹ふれあい館		尾久西小学校	
	町屋ふれあい館		尾久第六小学校	
	荒木田ふれあい館		赤土小学校	
	東尾久本町通りふれあい館	大門小学校		
	尾久ふれあい館	尾久宮前小学校		
	西尾久ふれあい館	第一日暮里小学校		
	東日暮里ふれあい館	第二日暮里小学校		
	夕やけこやけふれあい館	第三日暮里小学校		
	ひぐらしふれあい館	第六日暮里小学校		
	西日暮里ふれあい館	ひぐらし小学校		
	南千住区民事務所西部ひろば館	第一中学校		
	三河島ひろば館	第三中学校		
	花の木ひろば館	第四中学校		
	荒川六丁目ひろば館	第五中学校		
	町屋二丁目ひろば館	第七中学校		
	東尾久小沼ひろば館	第九中学校		
	熊野前ひろば館	尾久八幡中学校		
	宮の前ひろば館	南千住第二中学校		
	西尾久みどりひろば館	原中学校		
	諏訪台ひろば館	諏訪台中学校		
	子育て支援施設	子ども家庭総合センター	南千住六丁目学童クラブ	
		子育て支援課分室・宮地ひろば館複合施設	汐入小学童クラブ	
		汐入東学童クラブ		
		四峡小学童クラブ		

表 対象施設一覧表 (2)

施設用途	施設名
小学校・中学校	尾久小学童クラブ
	二日小学童クラブ
	ひぐらし小学童クラブ
福祉施設	精神障害者地域生活支援センター (アゼリア)
	心身障害者福祉センター (たんぼぼセンター)
	町屋三丁目障がい者就労支援施設 (スタートまちや)
	西日暮里六丁目障がい者支援施設
	西尾久三丁目障がい者就労支援施設
	障害者福祉会館 (アクロスあらかわ)
	尾久生活実習所
	尾久生活実習所分場
	荒川生活実習所
	荒川福祉作業所
	高齢者施設
特別養護老人ホームグリーンハイム荒川	
特別養護老人ホーム花の木ハイム荒川	
南千住中部在宅高齢者通所サービスセンター	
荒川東部在宅高齢者通所サービスセンター	
町屋在宅高齢者通所サービスセンター	
東日暮里在宅高齢者通所サービスセンター	
西日暮里在宅高齢者通所サービスセンター	
グリーンハイム荒川在宅高齢者通所サービスセンター	
花の木ハイム荒川在宅高齢者通所サービスセンター	
荒川授産場	
荒川老人福祉センター	
公園施設	
	荒川自然公園
	土木管理事務所 (南千住)
	土木管理事務所 (東日暮里)
	区立公園・児童遊園・公衆トイレ

施設用途	施設名
区外施設	下田臨海学園
	清里高原ロッジ・少年自然の家
その他施設	町屋五丁目住宅
	尾竹橋施設
	西尾久七丁目住宅 (さくらハイツ西尾久)
	南千住二丁目住宅 (さくらハイツ南千住)
	西尾久三丁目住宅 (さくらハイツ小台)
	町屋七丁目住宅 (さくらハイツ町屋)
	自転車置き場
	南千住一丁目防災広場
	南千住五丁目防災広場
	南千住六丁目防災広場
	荒川一丁目防災広場
	荒川二丁目防災広場
	荒川六丁目防災広場
	荒川七丁目防災広場
	町屋一丁目防災広場
	町屋八丁目防災広場
	東尾久二丁目防災広場
	東尾久四丁目防災広場
	東尾久五丁目防災広場
	東尾久六丁目防災広場
	東尾久八丁目防災広場
	西尾久一丁目防災広場
	西尾久二丁目防災広場
	西尾久三丁目防災広場
	西日暮里一丁目防災広場
	東日暮里三丁目防災広場
	町屋備蓄倉庫
	尾久備蓄倉庫
	日暮里備蓄倉庫
	汐入公園備蓄倉庫
	防災資器材備蓄倉庫
	峡田安全・安心ステーション
町屋安全・安心ステーション	
荒木田安全・安心ステーション	
日暮里安全・安心ステーション	
南千住駅東口指定喫煙場所	
日暮里駅前喫煙所	

3 基準年度（平成 25 年度）の使用量等・排出量

(1) エネルギー使用量等・温室効果ガス総排出量

本計画の基準年度（平成 25 年度）のエネルギー使用量等・温室効果ガス総排出量を以下に示します。

表 エネルギー使用量等・温室効果ガス総排出量（平成 25 年度）

排出源		使用量	排出量 (t-CO ₂)
燃料	ガソリン	98,456 L	228
	軽油	14,580 L	38
	灯油	173,600 L	432
	A重油	114,389 m ³	310
	LPG	5,102 m ³	33
	都市ガス	1,589 千m ³	3,511
	CNG	13,157 m ³	30
電気	合計	25,496 千kWh	11,921
	(株)エネット	2,469 千kWh	1,044
	東京エコサービス(株)	2,995 千kWh	240
	東京電力(株)	20,031 千kWh	10,637
その他資源	廃棄物の排出量	1,395 t	—
	ごみ排出量	1,026 t	—
	リサイクル率	26 %	—
	用紙類の購入	361 t	—
	古紙配合率	42.9 %	—
	水道使用量	593 千m ³	—
温室効果ガス総排出量			16,504

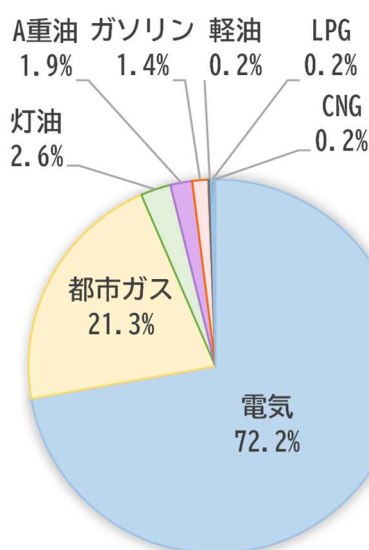


図 温室効果ガス排出源構成（平成 25 年度）

(2) 施設用途別温室効果ガス排出状況

本計画の基準年度（平成 25 年度）の施設用途別温室効果ガス排出状況を以下に示します。

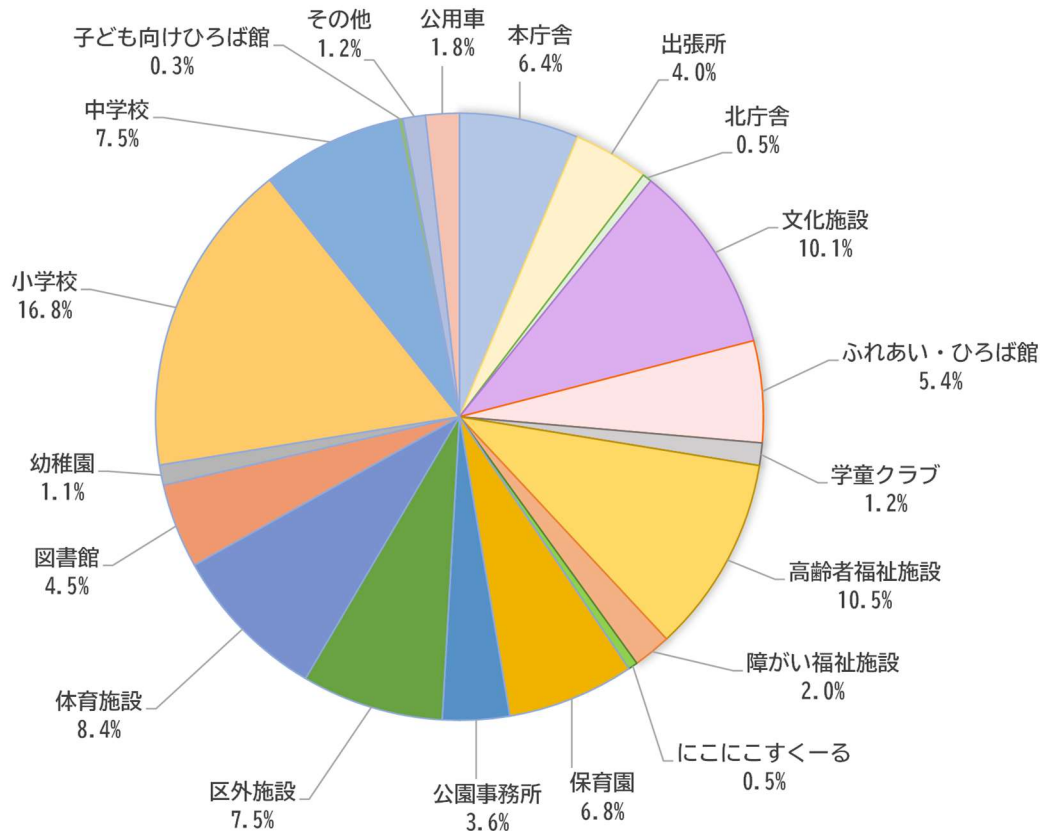


図 施設用途別温室効果ガス排出源構成（平成 25 年度）

表 施設用途別排出源別温室効果ガス排出量

(単位：kg-CO₂)

施設用途別	ガソリン	軽油	灯油	A重油	LPG	都市ガス	CNG	電気	総排出量
本庁舎	0	0	0	1,054	0	363,930	0	683,304	1,048,288
出張所	0	0	717	0	65	150,273	0	506,683	657,739
北庁舎	0	0	0	0	0	2	0	83,095	83,098
文化施設	0	0	0	0	0	383,583	0	1,287,264	1,670,847
ふれあい・ひろば館	0	0	0	0	0	119,618	0	773,322	892,940
学童クラブ	0	0	0	0	0	599	0	197,522	198,121
高齢者福祉施設	0	0	0	0	0	534,964	0	1,196,885	1,731,848
障がい福祉施設	0	0	0	0	0	38,027	0	294,384	332,412
にこにこすくーる	0	0	0	0	0	1,417	0	81,833	83,250
保育園	0	0	0	0	0	300,423	0	815,018	1,115,441
公園事務所	0	0	2,480	0	1,740	8,440	0	575,173	587,832
区外施設	0	797	429,067	308,940	30,483	0	0	476,174	1,245,461
体育施設	0	0	0	0	1,079	342,663	0	1,045,505	1,389,247
図書館	0	0	0	0	0	54,638	0	690,004	744,642
幼稚園	0	0	0	0	0	12,893	0	163,962	176,855
小学校	70	0	0	0	0	710,473	0	2,062,277	2,772,820
中学校	0	0	0	0	0	488,633	0	747,757	1,236,390
子ども向けひろば館	0	0	0	0	0	420	0	44,341	44,761
その他	0	0	0	0	0	126	0	195,563	195,689
公用車	228,349	36,819	0	0	0	0	30,130	641	295,938
合計	228,418	37,616	432,264	309,994	33,367	3,511,122	30,130	11,920,707	16,503,618

(3) 施設用途別資源使用量等

本計画の基準年度（平成 25 年度）の施設用途別資源使用量等を以下に示します。

表 施設用途別資源使用量等（平成 25 年度）

施設用途別	廃棄物の排出量 (kg)	ごみ排出量 (kg)	リサイクル率 (%)	用紙の購入 (kg)	古紙配合率 (%)	水道使用量 (m ³)
本庁舎	108,695	27,605	70.7	124,914	69.7	19,511
出張所	195,962	19,536	88.5	14,466	34.6	15,705
北庁舎	6,047	5,236	0.0	2,346	67.5	1,431
文化施設	10,996	9,184	3.5	5,007	25.3	16,685
ふれあい・ひろば館	20,251	17,535	0.0	4,531	18.9	11,726
学童クラブ	11,127	9,635	0.0	955	17.4	281
高齢者福祉施設	88,186	76,358	0.0	99,244	0.8	69,771
障がい福祉施設	8,481	7,084	3.5	2,434	24.0	9,508
にこにこすくーる	5,901	5,109	0.0	964	22.7	0
保育園	66,918	57,942	0.0	5,099	80.6	72,135
生活安全関係施設	0	0	0.0	0	0.0	0
公園事務所	284,113	241,921	1.7	1,673	83.7	77,077
区外施設	14,355	10,903	12.3	1,991	58.1	21,109
体育施設	10,959	4,628	51.2	93	0.0	26,189
図書館	4,070	3,524	0.0	548	0.0	8,972
幼稚園	18,055	15,122	3.3	1,663	47.4	8,555
小学校	96,649	83,685	0.0	33,733	73.5	167,645
中学校	42,972	37,208	0.0	29,281	39.0	65,394
子ども向けひろば館	3,455	2,992	0.0	0	0.0	0
その他	94	81	0.0	0	0.0	1,134
公用車	-	-	-	-	-	-
合計	997,287	635,290	26.4	328,943	42.9	592,828

(4) 計画前半期の施設用途別取組状況の推移

計画前半期における施設用途別取組状況の推移は以下のとおりです。なお、増減の状況については、平成25年度を基準年度とし、平成29年度～令和3年度の変化を示しています。

1) 本庁舎

表 本庁舎 取組状況の推移

本庁舎	単位	平成25年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	平成25年度比 増減量	平成25年度比 増減率
温室効果ガス総排出量	kg-CO ₂	1,048,288	1,053,211	957,954	958,317	972,901	962,735	-85,553	-8.2%
電気使用量	kWh	1,597,739	1,384,231	1,367,212	1,358,224	1,371,050	1,353,582	-244,157	-15.3%
都市ガス使用量	m ³	164,674	147,853	147,181	147,366	165,564	164,115	-559	-0.3%
水道使用量	m ³	19,511	18,398	18,727	19,119	18,246	18,653	-858	-4.4%
燃料使用量	kg-CO ₂	1,054	1,119	1,033	986	1,000	404	-650	-61.7%
	LPG	0	0	0	0	0	0	-	-
	A重油	1,054	1,119	1,033	986	1,000	404	-650	-61.7%
	ガソリン	0	0	0	0	0	0	-	-
	灯油	0	0	0	0	0	0	0	-
	軽油	0	0	0	0	0	0	-	-
用紙類購入	kg	124,914	162,702	226,972	162,841	192,287	252,765	127,850	102.4%
古紙配合率	%	70	68	93	63	65	51	-	-
廃棄物の排出量	kg	108,695	129,181	124,523	137,451	125,278	121,077	12,382	11.4%
ごみ排出量	kg	27,605	26,506	26,387	31,097	29,326	26,892	-713	-2.6%

2) 出張所

表 出張所 取組状況の推移

出張所	単位	平成25年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	平成25年度比 増減量	平成25年度比 増減率
温室効果ガス総排出量	kg-CO ₂	657,739	758,740	678,782	679,301	735,345	765,420	107,681	16.4%
電気使用量	kWh	954,205	1,190,427	1,176,641	1,151,611	1,321,370	1,370,379	416,174	43.6%
都市ガス使用量	m ³	67,997	100,710	96,765	96,900	106,695	109,438	41,441	60.9%
水道使用量	m ³	15,705	16,181	16,353	16,797	18,836	18,770	3,065	19.5%
燃料使用量	kg-CO ₂	783	43,258	767	987	645	321	-461	-59.0%
	LPG	65	42,065	0	65	0	0	-65	-100.0%
	A重油	0	0	0	0	0	0	0	-
	ガソリン	0	0	0	0	0	0	-	-
	灯油	717	1,193	767	921	645	321	-396	-55.2%
	軽油	0	0	0	0	0	0	-	-
用紙類購入	kg	14,466	9,529	10,082	8,059	18,440	20,251	5,785	40.0%
古紙配合率	%	35	32.6	28.1	15.5	8.5	14.6	-	-
廃棄物の排出量	kg	195,962	276,627	244,857	259,697	258,475	274,426	78,464	40.0%
ごみ排出量	kg	19,536	17,981	19,024	22,868	24,646	46,825	27,288	139.7%

3) 北庁舎

表 北庁舎 取組状況の推移

北庁舎	単位	平成25年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	平成25年度比 増減量	平成25年度比 増減率
温室効果ガス総排出量	kg-CO ₂	83,098	130,735	118,072	118,067	124,001	122,769	39,671	47.7%
電気使用量	kWh	196,443	252,265	255,543	252,757	276,571	272,985	76,542	39.0%
都市ガス使用量	m ³	1	1	5	3	1	2	1	100.0%
水道使用量	m ³	1,431	2,406	2,339	2,234	2,413	2,498	1,067	74.6%
燃料使用量	kg-CO ₂	0	0	0	0	1,754	1,832	1,832	-
	LPG	0	0	0	0	0	0	-	-
	A重油	0	0	0	0	0	0	-	-
	ガソリン	0	0	0	0	0	0	0	-
	灯油	0	0	0	0	0	0	-	-
	軽油	0	0	0	0	1754.4	1831.8	-	-
用紙類購入	kg	2,346	6,163	8,097	8,201	2,609	5,602	3,255	138.7%
古紙配合率	%	68	61.4	37.2	26.5	79.7	22.3	-	-
廃棄物の排出量	kg	6,047	10,850	11,025	10,568	13,020	13,449	7,402	122.4%
ごみ排出量	kg	5,236	10,850	11,025	10,568	13,020	13,449	8,213	156.9%

4) 文化施設

表 文化施設 取組状況の推移

文化施設	単位	平成25年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	平成25年度比 増減量	平成25年度比 増減率
温室効果ガス総排出量	kg-CO ₂	1,670,847	1,256,358	1,295,642	1,268,592	1,079,429	1,367,931	-302,916	-18.1%
電気使用量	kWh	2,424,226	2,486,149	2,577,732	2,437,592	1,821,915	2,381,355	-42,871	-1.8%
都市ガス使用量	m ³	173,567	150,883	157,778	145,538	112,234	146,829	-26,738	-15.4%
水道使用量	m ³	16,685	16,501	16,821	16,214	9,653	12,902	-3,783	-22.7%
燃料使用量	kg-CO ₂	0	0	0	0	0	0	-	-
LPG	kg-CO ₂	0	0	0	0	0	0	-	-
A重油	kg-CO ₂	0	0	0	0	0	0	-	-
ガソリン	kg-CO ₂	0	0	0	0	0	0	-	-
灯油	kg-CO ₂	0	0	0	0	0	0	-	-
軽油	kg-CO ₂	0	0	0	0	0	0	-	-
用紙類購入	kg	5,007	3,175	2,292	3,567	2,758	2,360	-2,646	-52.9%
古紙配合率	%	25	45.6	36.1	44.9	61.8	57.1	-	-
廃棄物の排出量	kg	10,996	16,472	14,990	13,695	11,182	13,969	2,973	27.0%
ごみ排出量	kg	9,184	16,043	14,636	13,323	10,880	13,529	4,344	47.3%

5) ふれあい・ひろば館

表 ふれあい・ひろば館 取組状況の推移

ふれあい・ひろば館	単位	平成25年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	平成25年度比 増減量	平成25年度比 増減率
温室効果ガス総排出量	kg-CO ₂	892,940	879,143	850,424	851,571	707,354	745,258	-147,683	-16.5%
電気使用量	kWh	1,456,350	1,569,447	1,551,368	1,499,573	1,361,976	1,520,719	64,369	4.4%
都市ガス使用量	m ³	54,126	61,188	60,494	61,013	62,733	62,374	8,248	15.2%
水道使用量	m ³	11,726	11,713	10,447	10,011	6,154	7,248	-4,478	-38.2%
燃料使用量	kg-CO ₂	0	0	0	0	0	0	-	-
LPG	kg-CO ₂	0	0	0	0	0	0	-	-
A重油	kg-CO ₂	0	0	0	0	0	0	-	-
ガソリン	kg-CO ₂	0	0	0	0	0	0	-	-
灯油	kg-CO ₂	0	0	0	0	0	0	-	-
軽油	kg-CO ₂	0	0	0	0	0	0	-	-
用紙類購入	kg	4,531	3,568	3,694	3,207	2,562	3,182	-1,349	-29.8%
古紙配合率	%	19	17.3	11.3	10.7	8.5	7.7	-	-
廃棄物の排出量	kg	20,251	21,275	21,287	20,503	15,978	16,938	-3,313	-16.4%
ごみ排出量	kg	17,535	21,147	20,989	20,341	15,901	16,866	-669	-3.8%

6) 学童クラブ

表 学童クラブ 取組状況の推移

学童クラブ	単位	平成25年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	平成25年度比 増減量	平成25年度比 増減率
温室効果ガス総排出量	kg-CO ₂	198,121	33,993	43,537	43,431	55,061	74,581	-123,540	-62.4%
電気使用量	kWh	371,981	69,612	92,408	136,669	170,288	223,372	-148,609	-40.0%
都市ガス使用量	m ³	271	451	382	334	385	393	122	45.0%
水道使用量	m ³	281	1,065	1,693	1,336	1,777	2,439	2,158	768.0%
燃料使用量	kg-CO ₂	0	0	0	0	0	0	-	-
LPG	kg-CO ₂	0	0	0	0	0	0	-	-
A重油	kg-CO ₂	0	0	0	0	0	0	-	-
ガソリン	kg-CO ₂	0	0	0	0	0	0	-	-
灯油	kg-CO ₂	0	0	0	0	0	0	-	-
軽油	kg-CO ₂	0	0	0	0	0	0	-	-
用紙類購入	kg	955	1,538	2,005	2,197	2,592	2,653	1,698	177.9%
古紙配合率	%	17	55.6	53.9	43.3	49.5	41.9	-	-
廃棄物の排出量	kg	11,127	21,893	28,497	28,745	27,877	36,907	25,780	231.7%
ごみ排出量	kg	9,635	21,893	28,497	28,745	27,877	36,907	27,272	283.1%

※小学校内で運営している学童クラブにおける温室効果ガス総排出量、電気使用量、都市ガス使用量、水道使用量は、平成29年度以降各小学校分に含まれる。

7) 高齢者福祉施設

表 高齢者福祉施設 取組状況の推移

高齢者福祉施設	単位	平成25年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	平成25年度比 増減量	平成25年度比 増減率
温室効果ガス総排出量	kg-CO ₂	1,731,848	1,685,625	1,627,296	1,616,752	1,497,257	1,474,502	-257,347	-14.9%
電気使用量	kWh	2,405,323	2,454,510	2,397,610	2,339,161	2,310,526	2,225,477	-179,846	-7.5%
都市ガス使用量	m ³	242,065	247,327	241,872	237,101	232,218	236,657	-5,408	-2.2%
水道使用量	m ³	69,771	72,849	66,883	59,690	56,741	54,697	-15,074	-21.6%
燃料使用量	kg-CO ₂	0	0	0	0	0	0	-	-
LPG	kg-CO ₂	0	0	0	0	0	0	-	-
A重油	kg-CO ₂	0	0	0	0	0	0	-	-
ガソリン	kg-CO ₂	0	0	0	0	0	0	-	-
灯油	kg-CO ₂	0	0	0	0	0	0	-	-
軽油	kg-CO ₂	0	0	0	0	0	0	-	-
用紙類購入	kg	99,244	12,214	11,712	7,993	7,296	10,628	-88,616	-89.3%
古紙配合率	%	1	2.2	0.0	0.0	0.0	0.0	-	-
廃棄物の排出量	kg	88,186	105,885	98,014	82,335	84,415	77,544	-10,642	-12.1%
ごみ排出量	kg	76,358	105,885	98,001	82,335	84,415	77,544	1,186	1.6%

8) 障がい福祉施設

表 障がい福祉施設 取組状況の推移

障がい福祉施設	単位	平成25年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	平成25年度比 増減量	平成25年度比 増減率
温室効果ガス総排出量	kg-CO ₂	332,412	352,015	345,815	345,280	299,529	322,426	-9,986	-3.0%
電気使用量	kWh	554,396	638,232	641,891	625,414	595,386	671,654	117,258	21.2%
都市ガス使用量	m ³	17,207	22,395	22,290	22,048	25,959	26,302	9,095	52.9%
水道使用量	m ³	9,508	7,041	7,167	6,576	6,090	7,537	-1,971	-20.7%
燃料使用量	kg-CO ₂	0	0	0	0	0	0	-	-
LPG	kg-CO ₂	0	0	0	0	0	0	-	-
A重油	kg-CO ₂	0	0	0	0	0	0	-	-
ガソリン	kg-CO ₂	0	0	0	0	0	0	-	-
灯油	kg-CO ₂	0	0	0	0	0	0	-	-
軽油	kg-CO ₂	0	0	0	0	0	0	-	-
用紙類購入	kg	2,434	2,166	2,817	2,128	3,147	3,532	1,098	45.1%
古紙配合率	%	24	16.7	11.1	10.0	7.4	3.6	-	-
廃棄物の排出量	kg	8,481	12,933	12,571	16,820	14,629	15,006	6,525	76.9%
ごみ排出量	kg	7,084	12,865	12,491	16,722	14,516	14,901	7,817	110.4%

9) にこにこすくーる

表 にこにこすくーる 取組状況の推移

にこにこすくーる	単位	平成25年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	平成25年度比 増減量	平成25年度比 増減率
温室効果ガス総排出量	kg-CO ₂	83,250	0	0	0	0	0	-	-
電気使用量	kWh	154,112	0	0	0	0	0	-	-
都市ガス使用量	m ³	641	0	0	0	0	0	-	-
水道使用量	m ³	0	0	0	0	0	0	-	-
燃料使用量	kg-CO ₂	0	0	0	0	0	0	-	-
LPG	kg-CO ₂	0	0	0	0	0	0	-	-
A重油	kg-CO ₂	0	0	0	0	0	0	-	-
ガソリン	kg-CO ₂	0	0	0	0	0	0	-	-
灯油	kg-CO ₂	0	0	0	0	0	0	-	-
軽油	kg-CO ₂	0	0	0	0	0	0	-	-
用紙類購入	kg	964	1,238	1,227	1,288	1,056	1,066	101	10.5%
古紙配合率	%	23	58.4	47.1	47.7	46.8	39.8	-	-
廃棄物の排出量	kg	5,901	5,543	6,190	6,419	4,452	5,689	-211	-3.6%
ごみ排出量	kg	5,109	5,543	6,190	6,419	4,452	5,689	580	11.4%

※ にこにこすくーるにおける温室効果ガス総排出量、電気使用量、都市ガス使用量、水道使用量は、平成29年度以降各小学校分に含まれる。

10) 保育園

表 保育園 取組状況の推移

保育園	単位	平成25年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	平成25年度比 増減量	平成25年度比 増減率
温室効果ガス総排出量	kg-CO ₂	1,115,441	1,066,332	1,039,192	1,021,183	935,553	964,307	-151,134	-13.5%
電気使用量	kWh	1,534,874	1,669,866	1,687,438	1,578,675	1,772,409	1,761,551	226,677	14.8%
都市ガス使用量	m ³	135,938	124,351	117,464	109,315	98,648	116,109	-19,829	-14.6%
水道使用量	m ³	72,135	61,687	62,674	57,658	46,589	58,411	-13,724	-19.0%
燃料使用量	kg-CO ₂	0	0	0	0	0	0	-	-
LPG	kg-CO ₂	0	0	0	0	0	0	-	-
A重油	kg-CO ₂	0	0	0	0	0	0	-	-
ガソリン	kg-CO ₂	0	0	0	0	0	0	-	-
灯油	kg-CO ₂	0	0	0	0	0	0	-	-
軽油	kg-CO ₂	0	0	0	0	0	0	-	-
用紙類購入	kg	5,099	5,191	4,955	4,832	3,992	5,112	12	0.2%
古紙配合率	%	81	35.8	39.0	43.7	71.0	50.9	-	-
廃棄物の排出量	kg	66,918	88,624	96,537	162,191	112,390	119,292	52,374	78.3%
ごみ排出量	kg	57,942	87,593	95,951	159,112	112,378	118,497	60,555	104.5%

11) 公園事務所

表 公園事務所 取組状況の推移

公園事務所	単位	平成25年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	平成25年度比 増減量	平成25年度比 増減率
温室効果ガス総排出量	kg-CO ₂	587,832	431,874	386,179	381,156	225,247	582,046	-5,786	-1.0%
電気使用量	kWh	1,083,188	884,890	819,939	484,624	503,783	1,308,530	225,342	20.8%
都市ガス使用量	m ³	3,819	4,062	2,300	0	0	0	-3,819	-100.0%
水道使用量	m ³	77,077	58,697	58,452	50,883	50,148	44,813	-32,264	-41.9%
燃料使用量	kg-CO ₂	4,220	3,459	2,284	2,344	2,575	2,367	-1,852	-43.9%
LPG	kg-CO ₂	1,740	1,400	1,517	1,517	1,014	1,511	-229	-13.2%
A重油	kg-CO ₂	0	0	0	0	0	0	-	-
ガソリン	kg-CO ₂	0	0	0	0	0	0	-	-
灯油	kg-CO ₂	2,480	2,059	767	827	1,561	857	-1,623	-65.5%
軽油	kg-CO ₂	0	0	0	0	0	0	-	-
用紙類購入	kg	1,673	8,040	6,884	7,214	6,504	6,382	4,709	281.5%
古紙配合率	%	84	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-	-
廃棄物の排出量	kg	284,113	348,151	532,491	390,842	372,857	354,940	70,827	24.9%
ごみ排出量	kg	241,921	334,982	465,886	366,446	354,355	332,695	90,774	37.5%

12) 区外施設

表 区外施設 取組状況の推移

区外施設	単位	平成25年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	平成25年度比 増減量	平成25年度比 増減率
温室効果ガス総排出量	kg-CO ₂	1,245,461	1,164,314	1,136,316	1,239,417	978,544	1,108,173	-137,288	-11.0%
電気使用量	kWh	896,749	845,763	859,188	883,872	664,727	774,348	-122,401	-13.6%
都市ガス使用量	m ³	0	0	0	0	0	0	0	-
水道使用量	m ³	21,109	26,653	27,950	27,135	17,114	19,462	-1,647	-7.8%
燃料使用量	kg-CO ₂	769,287	811,568	785,389	888,490	715,242	813,685	44,398	5.8%
LPG	kg-CO ₂	30,483	38,998	41,653	35,950	15,578	22,864	-7,619	-25.0%
A重油	kg-CO ₂	308,940	360,430	311,650	403,790	338,750	384,820	75,880	24.6%
ガソリン	kg-CO ₂	0	0	0	0	0	0	-	-
灯油	kg-CO ₂	429,067	411,492	431,776	447,769	360,527	405,820	-23,247	-5.4%
軽油	kg-CO ₂	797	648	310	980	387	181	-617	-77.3%
用紙類購入	kg	1,991	1,260	1,002	547	396	207	-1,784	-89.6%
古紙配合率	%	58	43.8	43.4	16.5	2.4	0.0	-	-
廃棄物の排出量	kg	14,355	18,590	16,066	8,264	1,317	6,708	-7,648	-53.3%
ごみ排出量	kg	10,903	14,060	12,464	6,149	1,144	5,655	-5,248	-48.1%

13) 体育施設

表 体育施設 取組状況の推移

体育施設	単位	平成25年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	平成25年度比 増減量	平成25年度比 増減率
温室効果ガス総排出量	kg-CO ₂	1,389,247	1,608,522	1,559,203	1,309,284	1,401,254	1,497,784	108,537	7.8%
電気使用量	kWh	1,968,936	2,347,585	2,395,087	967,561	1,856,063	1,919,704	-49,232	-2.5%
都市ガス使用量	m ³	155,051	223,574	204,125	90,874	262,117	319,448	164,397	106.0%
水道使用量	m ³	26,189	30,147	29,034	16,582	21,930	25,269	-920	-3.5%
燃料使用量	kg-CO ₂	1,079	1,668	1,557	1,923	1,596	1,557	477	44.2%
	LPG	1,079	1,668	1,557	1,923	1,596	1,557	477	44.2%
	A重油	0	0	0	0	0	0	-	-
	ガソリン	0	0	0	0	0	0	-	-
	灯油	0	0	0	0	0	0	-	-
	軽油	0	0	0	0	0	0	-	-
用紙類購入	kg	93	107	108	106	104	113	20	21.7%
古紙配合率	%	0	0.0	0.0	0.0	33.0	70.0	-	-
廃棄物の排出量	kg	10,959	14,844	14,322	1,698	11,698	12,505	1,546	14.1%
ごみ排出量	kg	4,628	6,833	6,538	1,698	6,503	7,385	2,757	59.6%

14) 図書館

表 図書館 取組状況の推移

図書館	単位	平成25年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	平成25年度比 増減量	平成25年度比 増減率
温室効果ガス総排出量	kg-CO ₂	744,642	1,309,808	1,251,103	1,201,579	1,173,586	1,372,201	627,559	84.3%
電気使用量	kWh	1,299,442	2,496,205	2,436,706	2,502,290	2,418,402	2,835,078	1,535,636	118.2%
都市ガス使用量	m ³	24,723	57,288	56,717	34,308	47,354	52,607	27,884	112.8%
水道使用量	m ³	8,972	12,603	12,366	12,610	8,440	9,706	734	8.2%
燃料使用量	kg-CO ₂	0	0	0	0	0	0	-	-
	LPG	0	0	0	0	0	0	-	-
	A重油	0	0	0	0	0	0	-	-
	ガソリン	0	0	0	0	0	0	-	-
	灯油	0	0	0	0	0	0	-	-
	軽油	0	0	0	0	0	0	-	-
用紙類購入	kg	548	108	0	75	0	56	-491	-89.7%
古紙配合率	%	0	104.2	-	0.0	-	0.0	-	-
廃棄物の排出量	kg	4,070	16,548	15,340	14,836	15,372	21,228	17,157	421.5%
ごみ排出量	kg	3,524	16,548	15,340	14,836	15,372	21,228	17,703	502.3%

15) 幼稚園

表 幼稚園 取組状況の推移

幼稚園	単位	平成25年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	平成25年度比 増減量	平成25年度比 増減率
温室効果ガス総排出量	kg-CO ₂	176,855	152,352	110,052	109,834	95,541	96,742	-80,113	-45.3%
電気使用量	kWh	308,779	297,117	298,449	300,057	331,828	332,427	23,648	7.7%
都市ガス使用量	m ³	5,834	5,212	4,398	4,299	3,440	3,827	-2,007	-34.4%
水道使用量	m ³	8,555	8,030	7,428	7,307	4,967	5,299	-3,256	-38.1%
燃料使用量	kg-CO ₂	0	0	0	0	0	0	-	-
	LPG	0	0	0	0	0	0	-	-
	A重油	0	0	0	0	0	0	-	-
	ガソリン	0	0	0	0	0	0	-	-
	灯油	0	0	0	0	0	0	-	-
	軽油	0	0	0	0	0	0	-	-
用紙類購入	kg	1,663	1,289	2,194	2,228	2,972	2,435	771	46.4%
古紙配合率	%	47	37.1	16.1	10.7	14.5	19.1	-	-
廃棄物の排出量	kg	18,055	18,561	18,793	20,232	18,871	21,715	3,660	20.3%
ごみ排出量	kg	15,122	18,070	18,619	19,941	18,568	21,134	6,011	39.8%

16) 小学校

表 小学校 取組状況の推移

小学校	単位	平成25年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	平成25年度比 増減量	平成25年度比 増減率
温室効果ガス総排出量	kg-CO ₂	2,772,820	2,323,621	1,232,070	1,193,575	867,256	934,405	-1,838,415	-66.3%
電気使用量	kWh	5,216,164	5,682,588	5,633,739	5,669,464	5,964,174	5,957,706	741,542	14.2%
都市ガス使用量	m ³	321,481	299,785	274,410	256,932	261,592	278,403	-43,078	-13.4%
水道使用量	m ³	167,645	167,708	171,799	161,076	127,962	156,731	-10,914	-6.5%
燃料使用量	kg-CO ₂	70	346	278	411	255	139	70	100.0%
	LPG	kg-CO ₂	0	0	0	0	0	-	-
	A重油	kg-CO ₂	0	0	0	0	0	-	-
	ガソリン	kg-CO ₂	70	346	278	411	255	70	100.0%
	灯油	kg-CO ₂	0	0	0	0	0	-	-
	軽油	kg-CO ₂	0	0	0	0	0	-	-
用紙類購入	kg	33,733	46,744	45,716	41,725	46,206	46,755	13,022	38.6%
古紙配合率	%	74	65	62	46	43	33	-	-
廃棄物の排出量	kg	96,649	136,721	129,320	143,236	155,363	125,478	28,829	29.8%
ごみ排出量	kg	83,685	133,551	126,234	140,975	154,777	124,915	41,230	49.3%

17) 中学校

表 中学校 取組状況の推移

中学校	単位	平成25年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	平成25年度比 増減量	平成25年度比 増減率
温室効果ガス総排出量	kg-CO ₂	1,236,390	1,212,668	803,935	775,064	597,190	627,859	-608,531	-49.2%
電気使用量	kWh	2,619,989	3,011,229	2,980,326	2,968,630	2,797,220	3,015,753	395,764	15.1%
都市ガス使用量	m ³	221,101	245,199	214,081	201,017	214,607	216,170	-4,931	-2.2%
水道使用量	m ³	65,394	68,931	65,645	66,796	50,134	64,369	-1,025	-1.6%
燃料使用量	kg-CO ₂	0	0	0	0	0	0	-	-
	LPG	kg-CO ₂	0	0	0	0	0	-	-
	A重油	kg-CO ₂	0	0	0	0	0	-	-
	ガソリン	kg-CO ₂	0	0	0	0	0	-	-
	灯油	kg-CO ₂	0	0	0	0	0	-	-
	軽油	kg-CO ₂	0	0	0	0	0	-	-
用紙類購入	kg	29,281	24,019	22,744	23,990	21,449	23,716	-5,565	-19.0%
古紙配合率	%	39	68.1	66.2	54.3	78.6	53.5	-	-
廃棄物の排出量	kg	42,972	62,083	60,275	55,095	67,564	57,215	14,243	33.1%
ごみ排出量	kg	37,208	56,961	55,855	51,841	63,650	54,188	16,980	45.6%

18) 子ども向けひろば館

表 子ども向けひろば館 取組状況の推移

子ども向けひろば館	単位	平成25年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	平成25年度比 増減量	平成25年度比 増減率
温室効果ガス総排出量	kg-CO ₂	44,761	270	228	243	336	287	-44,474	-99.4%
電気使用量	kWh	83,505	0	0	0	0	0	-83,505	-100.0%
都市ガス使用量	m ³	190	122	103	110	152	130	-60	-31.6%
水道使用量	m ³	0	0	0	0	0	0	0	-
燃料使用量	kg-CO ₂	0	0	0	0	0	0	-	-
	LPG	kg-CO ₂	0	0	0	0	0	-	-
	A重油	kg-CO ₂	0	0	0	0	0	-	-
	ガソリン	kg-CO ₂	0	0	0	0	0	-	-
	灯油	kg-CO ₂	0	0	0	0	0	-	-
	軽油	kg-CO ₂	0	0	0	0	0	-	-
用紙類購入	kg	0	10	14	22	0	0	0	-
古紙配合率	%	-	80	0	0	-	-	-	-
廃棄物の排出量	kg	3,455	6,342	4,626	4,900	3,403	4,318	863	25.0%
ごみ排出量	kg	2,992	6,342	4,626	4,900	3,403	4,318	1,326	44.3%

19) その他

表 その他 取組状況の推移

その他	単位	平成25年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	平成25年度比 増減量	平成25年度比 増減率
温室効果ガス総排出量	kg-CO ₂	195,689	242,118	232,332	232,467	208,830	221,387	25,698	13.1%
電気使用量	kWh	368,292	508,158	500,430	481,069	478,788	507,310	139,018	37.7%
都市ガス使用量	m ³	57	566	513	574	558	653	596	1045.6%
水道使用量	m ³	1,134	319	330	275	264	276	-858	-75.7%
燃料使用量	kg-CO ₂	0	0	0	0	0	0	-	-
LPG	kg-CO ₂	0	0	0	0	0	0	-	-
A重油	kg-CO ₂	0	0	0	0	0	0	-	-
ガソリン	kg-CO ₂	0	0	0	0	0	0	-	-
灯油	kg-CO ₂	0	0	0	0	0	0	-	-
軽油	kg-CO ₂	0	0	0	0	0	0	-	-
用紙類購入	kg	0	0	0	0	0	0	0	-
古紙配合率	%	-	-	-	-	-	-	-	-
廃棄物の排出量	kg	94	0	0	0	0	0	-94	-100.0%
ごみ排出量	kg	81	0	0	0	0	0	-81	-100.0%

20) 公用車

表 公用車 取組状況の推移

公用車	単位	平成25年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	平成25年度比 増減量	平成25年度比 増減率
温室効果ガス総排出量	kg-CO ₂	265,167	245,170	255,951	241,133	212,639	240,976	-24,191	-9.1%
燃料使用量	kg-CO ₂	265,167	245,170	255,951	241,133	212,639	240,976	-24,191	-9.1%
ガソリン	kg-CO ₂	228,349	202,684	241,729	226,301	199,810	229,182	833	0.4%
軽油	kg-CO ₂	36,819	42,486	14,221	14,832	12,829	11,794	-25,024	-68.0%

4 数値目標設定に係る要件

(1) 温室効果ガス排出量目標値

1) 荒川区独自の目標値

「荒川区公共施設等総合管理計画」、「荒川区教育施設長寿命化計画」、「個別施設計画」の設備（空調、照明）改修計画に基づき、各施設の省エネ効果を試算したところ、区有施設全体での温室効果ガス排出量の削減効果は、平成 25 年度比で令和 12 年度に▲53.0%（▲8,748 t-CO₂）となります。

「地球温暖化対策計画」における業務その他部門の目標値は、平成 25 年度比で▲51.0%としており、区の試算結果は国の目標を上回っています。

なお、目標値を設定するにあたり、基準年度の温室効果ガス排出量は、平成 25 年度公表の電気事業者別基礎排出係数を使用して算定を行った数値からの削減量としています。

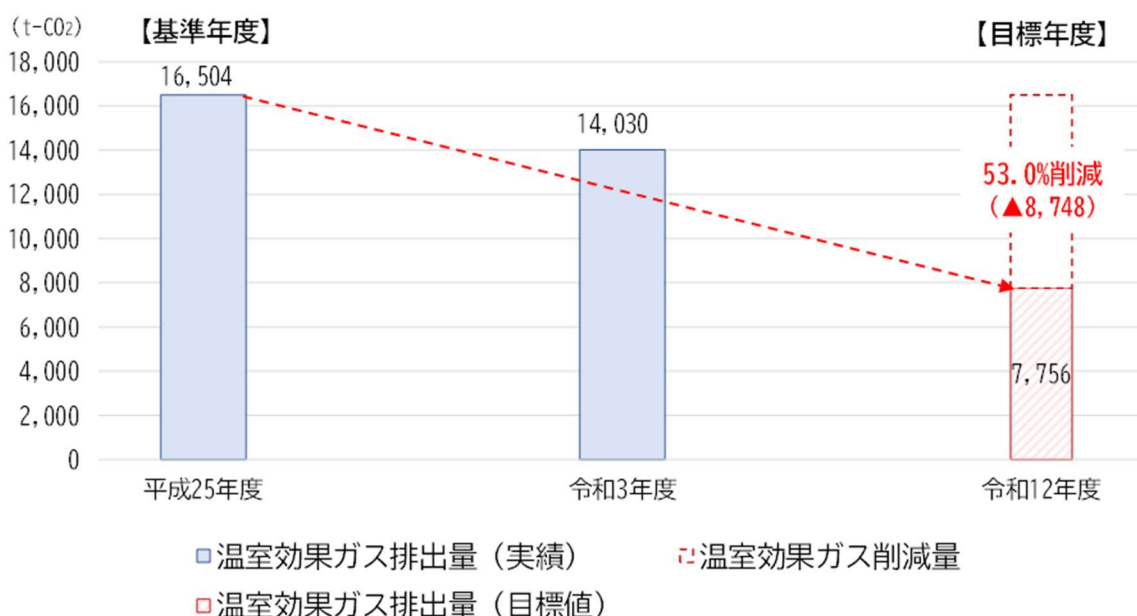


図 実行計画期間の温室効果ガス削減量

表 荒川区の温室効果ガス目標値の内訳

内容	令和 12 年度 (平成 25 年度比)
区 の取組 （省エネルギーの推進）	▲7.9%
電気事業者 の取組 (電気の CO ₂ 排出係数の低減)	▲45.1%
削減目標	▲53.0% (▲8,748 t-CO ₂)

2) 評価指標

前項で示した目標は、区民サービス水準が現状のまま推移することを前提としたうえで、ハード・ソフト両面から省エネ対策に取り組んだ場合に目指すべき目標であり、国の目標よりも高い数値となっています。ただし、国の人口は今後減少が予想されているのに対し、荒川区の人口は当面増加が見込まれます。区内人口が増加するとそれに伴い、区の事務量や区有施設数も増加する可能性があります。したがって、人口の増減を補正したうえで、人口当たりに換算した数値を取組みの評価指標として合わせて評価していきます。

(2) その他資源に関する目標値

その他資源に関する削減目標は、下記の項目に基づき設定しました。

表 その他資源に関する削減目標

項目	目標設定上の要件	令和 12 年度※
水道使用量	平成 25 年度～令和 3 年度の水道使用量実績及び近似曲線による将来推計結果を踏まえ設定	平成 25 年度比 ▲17.3%
用紙等購入量	平成 25 年度～令和 3 年度用の紙等購入量実績及び近似曲線による将来推計結果を踏まえ設定	平成 25 年度比で 増加しない
廃棄物排出量	平成 25 年度～令和 3 年度の廃棄物排出量実績及び近似曲線による将来推計結果を踏まえ設定	平成 25 年度比 ▲13.4%
ごみ排出量	平成 25 年度～令和 3 年度のごみ排出量実績及び近似曲線による将来推計結果を踏まえ設定	平成 25 年度比 ▲8.7%

5 用語集

ア行

■ インバータ

電力機器に供給する交流電力を任意の周波数と電圧で作り出す装置。モーターや照明機器などを効率良く制御するために使われる。

■ ウォームビズ (WARM BIZ)

ウォームビズとは、秋冬季にオフィスの室温を 20℃に設定し、過度に暖房に頼らず、暖かい服装により勤務するビジネススタイルのこと。それに対して、夏季にオフィスの空調温度を 28℃に設定し、軽装による勤務するビジネススタイルを「クールビズ (COOL BIZ)」という。

■ 液化石油ガス (LPG)

石油精製の際に得られるプロパン、ブタン等を加圧・液化した燃料。一般に「プロパンガス」と言われ、都市ガス供給地域外で用いられることが多い。液化石油ガスは都市ガスに比べて燃焼時の熱量が高く、空気に比べて比重が重いという特性を有する。燃料としての用途が一般的であるが、オゾン層を破壊しないことでエアゾールの噴射剤として広く用いられるようになった。

■ エコドライブ

自動車等を使用するときに、不用な荷物を載せない、アイドリングをしない(アイドリング・ストップ)、急発進や急加速をしない等の交通状況に応じた燃費のよい運転を心掛けること。

■ エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律 (省エネ法)

燃料資源の有効な利用を目的として、第 2 次石油危機後の昭和 54 (1979) 年に制定された法律。工場、建築物、機械器具のエネルギーの使用の合理化を総合的に推進するために必要な措置等を講じている。平成 20 (2008) 年の改正では、従来の工場・事業場単位のエネルギー管理から、事業者単位 (企業単位) でのエネルギー管理に変更され、事業者全体の 1 年間のエネルギー使用量が原油換算で合計 1,500kℓ以上であれば、国へ届け出て、特定事業者の指定を受けることが義務付けられた。

■ 温室効果ガス

太陽光により暖められた地表から宇宙に放出される熱を途中で吸収する効果があるガス。「地球温暖化対策の推進に関する法律」では、CO₂、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン類、パーフルオロカーボン類、六ふっ化硫黄、三ふっ化窒素の7種類のガスが削減対象となっている。

力行

■ ガスヒートポンプ

ガスヒートポンプは、ガスエンジンで稼働する空調機器のこと。電気ではなくガスで空調を行うため、電気ヒートポンプに比べて、消費電力量が大幅に少なくなり、電力需要抑制に大きく貢献できる。

■ カーボンニュートラル

二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、植林、森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすることを意味する。

■ 環境マネジメントシステム

組織や事業者が、その運営や経営の中で自主的に環境保全に関する取組を進めるにあたり、環境に関する方針や目標を自ら設定し、これらの達成に向けて取り組んでいく体制・手続き等の仕組み。

■ 気候変動枠組条約

地球温暖化問題に対する国際的な枠組みを設定した条約。大気中の温室効果ガスの増加が地球を温暖化し、自然の生態系等に悪影響を及ぼすおそれがあることを人類共通の関心事であると確認し、大気中の温室効果ガスの濃度を安定化させ、現在及び将来の気候を保護することを目的としている。

■ 気候変動枠組条約締約国会議（COP）

Conference of the Parties（締約国会議）の略称。

国際条約の中で、その加盟国が物事を決定するための最高決定機関として設置される会議。地球温暖化の分野では気候変動枠組条約締約国会議のことを指す。年1回会合が開かれ、地球温暖化防止に向けた温室効果ガスの排出量削減目標や枠組みについて議論される。

■ グリーン購入

製品やサービスを購入する際に、環境を考慮して、必要性をよく考え、環境への負担ができるだけ少ないものを選んで購入すること。

■ クールビズ (COOL BIZ)

ウォームビズ (WARM BIZ) 参照。

サ行

■ 再生可能エネルギー

繰り返し継続して利用できる自然エネルギー。有限でいずれ枯渇する化石燃料等と違い、自然の活動によってエネルギー源が絶えず再生、供給され、地球環境への負荷が少ない。新エネルギー (中小水力、地熱、太陽光、太陽熱、風力、雪氷熱、温度差、バイオマス等)、大規模水力及び波力、海洋温度差熱等のエネルギーを指す。温室効果ガスを排出することなくエネルギーを得られるため、地球温暖化対策の一つとしても重視されている。

■ 循環型地域社会

これまでの大量生産・大量消費・大量廃棄型社会を脱却し、地域の有限な資源やエネルギーを無駄なく有効に利活用するとともに、資源を消費・廃棄するのみでなく、再生 (リユース・リサイクル) により循環利用する仕組みが形成された社会。

■ 省エネ診断

現状の電気・燃料・熱等エネルギーの使用状況や、動力機器・熱源機器等エネルギー消費機器の保有状況・稼働状況を訪問調査により確認し、省エネルギー化対策について提案するサービス。

■ 3R

3R (スリーアール) とは、リデュース (Reduce)、リユース (Reuse)、リサイクル (Recycle) の3つのR (アール) の総称。1つ目のR (リデュース) とは、物を大切に使い、ごみを減らすこと。2つ目のR (リユース) とは、物を大切に使い、ごみを減らすこと。3つ目のR (リサイクル) とは、ごみを資源として再び利用すること。「リフューズ (ごみになるものを買わない)」と「リペア (修理して長く使う)」を加えて5Rという場合もある。

■ ゼロカーボンシティ

2050年に二酸化炭素を実質ゼロにすることを目指す旨を首長自らが又は地方自治体として公表した地方自治体のこと。

夕行

■ 太陽光発電

太陽光によって発電を行う方法。シリコン、ヒ素ガリウム、硫化カドミウム等の半導体に光を照射することで電力が生じる性質を利用している。

■ 太陽熱エネルギー

太陽光のエネルギーが熱に変換された状態、もしくは熱の形を経由する太陽エネルギーの利用形態の総称であり、再生可能エネルギーの一種。蓄熱が比較的容易で、利用形態が多様なのが特徴である。

■ 地球温暖化

二酸化炭素（CO₂）などの温室効果ガス濃度の上昇や、二酸化炭素（CO₂）の吸収源である森林の減少などにより地球の平均気温が上昇すること。気温上昇だけでなく海面水位の上昇や気候の急激な変化、農作物への影響や亜熱帯性伝染病の蔓延等を引き起こすことが予測され、直接・間接的に私たちの暮らしに影響を及ぼすことが懸念されている。

■ 地球温暖化係数（GWP）

Global Warming Potential（地球温暖化係数）の略称。
温室効果ガスのガス種毎の地球温暖化への影響度を示す数値。単位質量あたりの影響度を、二酸化炭素（CO₂）を「1」として二酸化炭素に対する比率で示される。例としてメタン（CH₄）は「25」、一酸化二窒素（N₂O）は「298」、六ふつ化硫黄（SF₆）は「23,800」の影響度がある。

■ 地球温暖化対策計画

「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき政府が策定した地球温暖化に関する総合計画。計画には令和 12（2030）年度における日本の温室効果ガス削減目標（平成 25（2013）年度の温室効果ガス総排出量に対し 46%削減）及び目標達成のための国、地方公共団体が講ずべき施策などがまとめられている。

■ 地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）

京都議定書を受け、第一歩として、国・地方公共団体・事業者・国民が一体となって地球温暖化対策に取り組むための枠組みを定めた法律で、平成 10（1998）年に制定された。地球温暖化防止を目的とし、国・地方公共団体・事業者・国民の責務、役割を明らかにしたもの。

■ 地中熱エネルギー

地下（約5～200m）の低温熱エネルギーであり、再生可能エネルギーの一種。地中の温度は外気温に比べると年間を通じて変化が小さいため、夏は冷熱源、冬は温熱源として利用でき、外気と地中の温度差が大きいこと、空気よりも熱容量の大きな地下水や地盤と熱をやり取りすることにより、空気を熱源とするエアコンや冷蔵庫よりも効率的にエネルギーを利用できる。また、空気を熱源とするエアコンの冷房とは異なり、外気に熱を放出しないので、ヒートアイランド現象の緩和にも貢献している。

■ 電気自動車（EV）

Electric Vehicle（電気自動車）の略称。

蓄電池に蓄えた電気で動力源となる電動モーターを駆動する自動車。従来の自動車のようにエンジンで燃料を燃焼することがないため、走行中にCO₂等の温室効果ガスや窒素酸化物等の有害ガスを排出しない。

■ 天然ガス（CNG）

天然に産する化石燃料である炭化水素ガスのこと。一般に、メタン、続いてエタンといった軽い炭素化合物を多く含み、その他の炭素化合物も含む。自動車（天然ガス自動車）の燃料として使用される。

ナ行

■ 燃料電池自動車（FCV）

Fuel Cell Vehicle（燃料電池自動車）の略称。

燃料電池で水素と酸素の化学反応によって発電した電気エネルギーを使って、モーターを回して走る自動車。走行時に排出するのは水だけで、二酸化炭素（CO₂）や大気汚染物質を排出しない。

ハ行

■ バイオマスエネルギー

動植物を起源とするエネルギーで、再生可能エネルギーの一種。あらゆるバイオマスが対象となることから、木質系（間伐材や木くず等）、畜産系（家畜糞尿）、農業系（稲わら、籾殻等）、生活系（生ごみ、廃食油等）等多岐にわたる。身近なバイオマスエネルギーとしては薪ストーブやペレットストーブの利用が挙げられる。

■ 排出係数

一定の電気や燃料の消費等に伴って排出される温室効果ガス排出量を求めるための係数。

事務事業編の基礎排出係数を用いる「温室効果ガス総排出量」の算定には、「電気事業者別排出係数」で示されている基礎排出係数を使用し、一方、算定・報告・公表制度では、「電気事業者別排出係数」において、温室効果ガス算定排出量（実排出量）を算定するための基礎排出係数と調整後温室効果ガス排出量を算定するための調整後排出係数が示されている。

基礎排出係数とは、電気事業者がそれぞれ供給（小売り）した電気の発電に伴う燃料の燃焼により排出された二酸化炭素の量（基礎二酸化炭素排出量）を、当該電気事業者が供給（小売り）した電力量で除して算出した係数である。一方、調整後排出係数は、電気事業者の基礎二酸化炭素排出量に、固定価格買取制度による買取費用の負担に応じた調整分等を反映し、電気事業者が供給（小売り）した電力量で除して算出した係数である。

■ ハイブリッド自動車（HV）

Hybrid Vehicle（ハイブリッド自動車）の略称。

エンジンと電動モーターを組み合わせた自動車。ハイブリッドシステムはシリーズハイブリッド（エンジンで発電し、電動モーターのみで駆動）、パラレルハイブリッド（エンジンと電動モーターを併用して駆動）、及びシリーズ・パラレルハイブリッド（エンジンと電動モーターを適切に切り替えて駆動）に大別され、現在市販化されるものはパラレルハイブリッド及びシリーズ・パラレルハイブリッドが主流。

■ パリ協定

平成 27（2015）年 12 月にフランスのパリで開催された気候変動枠組条約第 21 回締約国会議（COP21）において採択された、気候変動抑制に関する国際的な協定（合意）。196 カ国全ての国の参加による地球温暖化対策への枠組みとしては世界初となり、平成 28（2016）年 11 月に発効した。

■ ヒートアイランド

都市とその周辺地域で等温線を解析した場合、その形状が地形図上の島と似ていることから、都市が周辺より高温となる現象をこう呼ぶ。都市内外の気温差は、一般的に冬季夜間の晴天時に大きい。

■ 風力エネルギー

風の力（風力）を利用した再生可能エネルギーの一種。自然環境の保全、エネルギーセキュリティの確保可能なエネルギー源として認められ、多くの地に風力発電所や風力発電装置が建設されている。風力エネルギーの利用として、発電には発電風車（風力タービン）が、機械的動力を得るには粉挽き風車のような風車（ウインドミル）が、揚水や灌漑には揚水風車（風力ポンプ）が、さらに船の推進には帆が用いられている。

■ プラグインハイブリッド自動車（PHV）

Plug-in Hybrid Vehicle（プラグインハイブリッド自動車）の略称。

HV（ハイブリッド自動車）の一種で、その中でも外部から充電できる車両のこと。外部から充電する際、コンセントにプラグを挿すことから、(Plug-in) と表現される。

■ フロン排出抑制法

フロン回収・破壊法が改正され、「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」（略称「フロン排出抑制法」）として平成 27（2015）年 4 月 1 日から施行された。従来のフロン類の回収・破壊に加え、製造から、使用、廃棄まで「ライフサイクル全体にわたる包括的な対策」が内容として盛り込まれている。

マ行

■ 見える化

エネルギーの使用量や使用推移、温室効果ガス排出状況等を数値化、グラフ化することで、家庭生活や事業活動などの実態を把握し、省エネルギー化の啓発や改善案検討・考察のきっかけづくりにする取り組み。本来は事業活動の漠然とした部分を客観的に判断可能な指標などで可視化することを指す。

アルファベット

■ CO₂ 排出係数

排出係数参照。

■ COP（コップ）

気候変動枠組条約締約国会議（COP）参照。

■ COP21

国連気候変動枠組条約第 21 回締約国会議の略称。平成 27（2015）年 11 月、12 月のフランスで開催され、世界の 196 の国や機関の代表、NGO などが参加した。

■ COP27

国連気候変動枠組条約第 27 回締約国会議の略称。令和 4（2022）年 11 月、エジプトのシャルム・エル・シェイクで開催され、約 100 か国以上の首脳が集まった。

■ EV（イービーイ）

電気自動車（EV）参照。

- FCV（エフシーバイ）
燃料電池自動車（FCV）参照。

- GWP（ジーダブリュピー）
地球温暖化係数（GWP）参照。

- HV（エイチバイ）
ハイブリッド自動車（HV）参照。

- PDCA（ピーディーシーエー）
管理業務を円滑に進める手法の一つ。Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Action（改善）→Plan…と4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する。

- PHV（ピーエイチバイ）
プラグインハイブリッド自動車（PHV）参照。

荒川区役所エコアクティブプラン

登録(04)0146号

令和5年3月発行

編集・発行 荒川区環境清掃部環境課

荒川区荒川1-53-20 あらかわエコセンター

電話03(3802)3111 内線 482



この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



持続可能な開発目標(SDGs)は、貧困や平等、格差、気候変動などのさまざまな問題を根本的に解決することを目指す、世界共通の17の目標です。